

ばっきゃ



一般社団法人

秋田県産業廃棄物協会

表紙写真 曳山運行

軽快なおやま囃子、秋田おぼこ達の艶やかな手踊り、そして勇壮なやまぶっつけで名高い角館のお祭り。約四百年の伝統を誇り、平成三年に「角館祭りのやま行事」として国の重要無形民俗文化財に指定され、平成二十八年にはユネスコの無形文化遺産に登録されました。

この、やま行事は角館神明社（九月七・八日）と薬師堂（九月八日・九日）のお祭りに合わせて、三日間に渡り行われます。

各丁内から十八台の曳山が繰り出し、七日は夕刻から神明社への参拝。八日昼は佐竹のお殿様への上覧。八日と九日は薬師堂への参拝を目的として運行されます。そして目的を終え帰途に着いた曳き廻しの折り、曳山同士がハチ合わせになると運行の優先権を巡り曳山の威信をかけた「交渉」が始まります。この交渉が決裂したとき、実力行使のやまぶっつけとなり、祭りは最高潮を迎えます。

写真提供・文：仙北市教育委員会文化財課

目 次

巻頭言

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会会長 山岡 緑三郎	1
---------------------------	---

お祝いの言葉

秋 田 県 知 事	佐竹 敬久	3
秋 田 市 長	穂積 志	4
公益社団法人全国産業資源循環連合会会長	永井 良一	5

謹賀新年

会 員 一 同	6
---------	---

行政だより

行政機関等からのお知らせ	9
--------------	---

協会だより

【全産連等関係】

公益社団法人全国産業資源循環連合会第9回定時総会	11
第18回産業廃棄物と環境を考える全国大会	12
産業廃棄物処理業許可申請講習会等	13

【県協会関係】

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会第8回通常総会	15
理事会 委員会	17
令和元年度環境・保健事業功労者表彰式（秋田県知事表彰）	19
秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会	20
会員研修会	21
優良事業所視察研修	22
親睦ゴルフ大会	23
不法投棄未然防止啓発活動事業（クリーンアップ活動）	24
支部長あいさつ 2020年の抱負	29
第19回あきたエコ&リサイクルフェスティバル	32

【青年部会関係】

青年部会長あいさつ 2020年の抱負	34
第5回環境学習会 エコサッカー教室	35
青年部会だより	36
青年部会からのお知らせ	40

協会からのお知らせ

協会への入会のおすすめ	41
新規入会会員と会員数について	42
産業廃棄物管理票（マニフェスト）の価格変更のお知らせ	43
協会ホームページについて	45
環境省パンフレットから	46
編集後記	53



ごあいさつ

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会

会長 山岡 緑三郎

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、令和になって初めての新年を迎えられたと思います。

2020年は、東京でオリンピック・パラリンピックが開催されます。前回開催された1964年は高度成長のさなかで、4年後には世界2位の経済大国になり「奇跡の復興」を世界に印象づけましたが、現在、世界景気は減速し、米中新冷戦や朝鮮半島情勢などに不透明感も漂っており、日本は改革を進める年にしなければなりません。企業は成長の歩みを緩めることなく、国は社会探障やエネルギー・環境政策を持続可能な仕組みに改める必要があります、将来への不安を次世代に引き継いではならないとされています。1947年から49年の3年間に毎年270万人弱が生まれた団塊の世代と比べ約70年後の2019年の出生数は3分の1にも満たない。彼らが働き手となる25年後には1.4人で1人を支えることとなります。

2019年は、日本列島各地でこれまでの想定を起える規模の台風に見舞われ、長期間に及ぶ大規模停電や断水、川の氾濫・決壊による浸水が発生し、各地で相次いだ災害は、風水害に対する脆弱性を浮かび上がらせるとともに、爪痕として、膨大な量の災害廃棄物が発生いたしました。

さて、今年の協会事業を振り返りますと、1月の新年研修会では、全国産業資源循環連合会安全衛生委員の長谷川滋様から「基本的安全衛生活動」と題して御講演いただきました。上層部の意識改革を行い安全衛生活動の取組を進め、労働災害件数を大幅に削減したご自身の体験などの講演をお聞きし、改めて、安全衛生活動を進めなければならないと感じました。

6月の通常総会研修会では、秋田県生活環境部環境整備課課長の古井正隆様から、災害廃棄物等の対応について御講演をいただきました。自然災害は全国いつでも起きてもおかしくないと言われており、協会といたしましても、これまでの災害廃棄物処理の実績等を活かし、秋田県からの災害廃棄物処理協定に基づく協力要請等があった際は、万全の態勢で対応していきたいと考えております。

9月、10月の不法投棄未然防止啓発活動（クリーンアップ活動）では、多くの会員の方々が、全県24地点で、住民ボランティア、国、県、市町村の職員、警察署員など多くの方々と一体となって不法投棄廃棄物の撤去を行いました。重機を使った撤去や足場の悪い場所での収集、廃棄物の分別作業などは、我々協会会員が中心となって行っており、これからも、協会の社会貢献活動の柱として、本事業を継続していかねばならないと思っております。

11月の優良施設視察研修は、大阪府エコタウンの(株)株式会社DINS堺RAC事業所を視察研修いたしました。近畿圏で発生する大量の混合廃棄物を機械化により少人数で処理されている状況や、SDGsを見据えた取組と戦略などを実践されている様子に大きな刺激を受けて秋田に戻ってまいりました。

青年部会の活動では、「エコ&リサイクルフェスティバル」に出展参加し、来場者に環境の大切さ楽しく体験していただきました。また、ブラウブリッツ秋田と共同で「環境学習会×ecoサッカー教室」開催し、子供たちと産廃業界で活躍する「働くくるま」についての環境学習とゴミの分別方法を取り入れたサッカーゲームを行いました。この2つの環境啓発活動により、協会のイメージアップが図られたものと考えております。

協会の事業ではございませんが、11月に県庁正庁で行われた環境・保健事業功労者表彰式において、当協会の石黒望理事・総務委員長が、知事表彰を受賞いたしました。石黒様おめでとうございます。今回の表彰は、知事表彰に産業廃棄部門が加わってから最初となる表彰であり、これにより、当協会会員の環境大臣表彰へのステップに繋がる流れが構築できました。

これら協会事業、協会運営に、多くの会員企業からご参加とご協力をいただきましたことを心より感謝申し上げますとともに、今後とも、秋田県の産業廃棄物処理を担う団体として、いろいろな事業を通じて、県民からの信頼を得ていきたいと考えておりますので、ご協力とご支援をいただけますようお願い申し上げます。

結びに、この一年が、会員の皆様にとって、健やかで安らかな年になりますことをお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ

秋田県知事 佐竹 敬久

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、「令和」という新たな時代が幕を開けた節目の年に、天皇后両陛下のご臨席を賜り「天皇陛下御即位記念 第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会」を本県で盛大に開催できたことは、この上なく喜ばしく、光栄なことでもあります。

さて、本県においては近年、自動車・航空機関連の成長産業の集積が進んでいるほか、複合型生産構造への転換に向けた園芸メガ団地や大規模畜産団地の整備が促進されるなど、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく施策の推進により、本県産業を牽引する新たな発展の芽が着実に育ってきております。

令和2年度は、折り返しを迎える3期プランの更なる加速化を図るため、秋田の将来にとって希望の種となる「未来への投資」が必要であるとの考え方のもと、研究開発支援やAI・IoTの導入、成長産業の集積の促進、インバウンド誘客の推進など、経済力の維持・拡大に力点を置いた「稼ぐ力」への投資を重点的に推進してまいります。その上で、稼ぐ力の原動力となる「人」への投資、県民のあらゆる活動の基盤である「健康・安全・安心」への投資となる施策を展開し、県民一人ひとりが未来への希望を抱きつつ、それぞれの分野で活躍しながら安心して暮らせる社会の実現につなげてまいります。

環境分野におきましては、秋田県環境保全センターにおいて、来年度からD区2期最終処分場が供用を開始する予定となっており、引き続き産業廃棄物の適正処理を推進するとともに、循環型社会の形成に向けた取組を着実に進めてまいります。

また、新たに策定する「第2期あきた未来総合戦略（仮称）」に基づき、「Society5.0」の実現に向けた先進技術の活用や「関係人口」の創出・拡大などの新たな視点を取り入れつつ、本県の実情を踏まえた施策の推進により、元気な「ふるさと秋田」の実現を目指してまいります。

今年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。我が国に対する国際的注目度も高まることから、この機をとらえて本県の魅力を積極的に発信するとともに、本県で事前合宿を行う選手・関係者やオリンピック等の観戦と合わせて本県を訪れる外国人観光客等を県民の皆様と一緒に温かくお迎えしたいと考えております。

結びに、新しい年が皆様にとって希望に満ちた飛躍の年となりますようご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。



新年のご挨拶

秋田市長 穂積 志

あけましておめでとうございます。

秋田県産業廃棄物協会の皆様におかれましては、新元号の「令和」の初春を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃より市政の推進に特段のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、平成から令和という新しい時代を迎えた昨年は、明治22年に秋田市が誕生してから市制130周年という節目の年であり、9月には天皇・皇后両陛下が「全国豊かな海づくり大会」のため来秋され、多くの県民が元気をいただきました。

また、ラグビーワールドカップのフィジー共和国代表との交流や、北都銀行バドミントン部のナガマツペアの世界選手権2連覇、全日本総合選手権初優勝など、スポーツ関連の明るい話題が目立った年でもありました。

今年夏に開催されるオリンピック、パラリンピックのさらなる盛り上がりや、本市に関係する選手の活躍を期待したいところであります。

一方、廃棄物を取り巻く情勢では、海洋プラスチックによる海洋汚染の問題が大きく取り上げられ、今まさに国際社会を舞台に様々な議論が行われており、国は本年中に一定の要件を満たすレジ袋以外は有料化とする制度変更案を示しているところであります。

そうした中、本市では、総合計画「新・県都『あきた』成長プラン」に基づき、「豊かな自然をいかした環境立市の確立」を目指し、自然との関わりや資源の循環を基本とした様々な環境関連施策を展開しております。

また、将来にわたり持続可能な社会の形成に向け、市民のプラスチック問題に対する意識を高めるため、環境に優しい代替素材の活用や海洋汚染への影響等の啓発を行い、バイオマスプラスチックの使用を働きかけております。

さらには、プラスチックが不法投棄されないよう監視パトロールを継続して実施していくとともに、ボランティア清掃への支援などにより、海洋汚染に繋がる前段階での回収に努めていくこととしています。

来年度が「新・県都『あきた』成長プラン」計画期間の最終年度となりますが、その総仕上げに向け、プランに掲げた施策、事業および成長戦略を着実に推進してまいりますので、引き続き、皆様からのお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますのご発展と、会員の皆様のさらなるご活躍を祈念し、新年の挨拶といたします。



年頭所感

公益社団法人全国産業資源循環連合会

会長 永井 良一

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会の皆様、明けましておめでとうございます。旧年中は、当連合会の諸事業に皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、地震、台風などの自然災害が相次ぎ発生し、全国各地に甚大な被害を及ぼしました。現在もなおご苦労されている被災者の方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

また、中国や東南アジア諸国等の外国政府による使用済プラスチックの輸入禁止措置に伴い、廃プラスチックの国内滞留の問題がクローズアップされた年でもありました。この問題は、そもそも廃棄物ではなく、アジア諸国との間で取引されていた資源物扱いの使用済みプラスチックが、輸入禁止措置によって国内で廃棄物となってしまったことにより生じているものです。

廃棄物となってしまったプラスチックをいかにスムーズに国内処理するかという短期的な課題と、廃プラスチックを含めた産業廃棄物の資源循環体制をいかに構築していくかという中長期的な課題があるように思います。

これらの問題は、令和2年におきましても、引き続き対応すべき課題と考えております。特に災害については、災害廃棄物が法律上の一般廃棄物であるがゆえに、産業廃棄物処理業者の立場からは一部の災害廃棄物については産業廃棄物処理施設で円滑に受け入れる上で難がある一方で、被災地においては大きな災害であれば尚更のこと迅速な初動対応が強く求められるようになっていきます。

当連合会は、各都道府県協会とともに、災害廃棄物処理のための体制を整備してきたところですが、昨年9月に災害廃棄物委員会を設置し、さらに円滑かつ迅速に取り組むための検討を進めています。

資源循環体制の構築につきましては、ご承知の通り、一昨年11月に「資源循環を促進するための産業廃棄物処理産業の振興に関する法律案」の大綱を公表し、我々の考えを打ち出しました。本大綱は、「循環型社会」や「低炭素社会」の形成に資するために業界振興を図るものであり、廃棄物から資源・エネルギーを創り出す事業者が多く登場するようになっている近年の業界動向を反映したものでございます。

奇しくも本年は、廃棄物処理法の制定50年を迎えます。廃棄物処理法の制定とともに誕生した我々業界は、この50年をへて、資源循環をテーマとする大きな転換期を迎えています。廃棄物処理法制定後の半世紀を振り返りつつ、次の半世紀に向けて、産業廃棄物に関する法制度の在り方を本格的に議論する時期に入ったのではないかと思います。

この大きな節目に当たる本年は、「産業廃棄物処理業務従事者の資格制度」の試行をスタートするとともに、「建設汚泥再生品等の利用促進」の仕組み作りを検討するなど、業界振興の方策を一つ一つ着実に具体化していきたいと考えています。皆様のご指導ご鞭撻を頂戴できれば幸に存じます。

結びに、この一年が皆様にとりまして、すばらしい年でありますようお祈り致しまして、新年の挨拶とさせていただきます。

謹賀新年



一般社団法人 秋田県産業廃棄物協会
会 員 一 同
(1 8 8 社 令和元年 12 月現在)

○ 鹿角市

(株)コステー鹿角
(株)米村組
(株)田口産業
(株)柳沢建設
(有)セイキ

(有)かづのクリーンサービス
(有)ホクセイ
八重樫建設(株)
鹿角衛生協業組合
(有)ツヅキ商会

北上石灰(株)
丸佐運送(資)
鹿角アスコン協同組合
(有)ランドハウス日総

○ 小坂町

小坂通運(株)
グリーンフィル小坂(株)

小坂製錬(株)
エコシステム小坂(株)

(株)現代

○ 大館市

(株)タイセイ
(株)大森土木
茨城クリーン(有)大館支店
東北ビル管財(株)
(有)ササキ商店
(資)近江商店
(株)エコリサイクル

エコシステム秋田(株)
DOWA 通運(株)秋田支社大館営業所
大館広域清掃(株)
エコシステムジャパン(株)秋田営業所
松橋商店
(有)タキグチ
北秋容器(株)

エコシステム花岡(株)
佐藤建設(株)
花岡土建(株)
(有)山田工業
(有)吉田興業
(株)エコリサイクル KATAOKA

○ 北秋田市

(有)丸栄建設
朝日建設(株)
(株)芳賀工務店

(株)合川環境
(有)ビルド・ミヤノ

(株)佐藤庫組
(株)タクト

○ 能代市

(株)能代清掃センター
能代運輸(株)
中田建設(株)
(株)今野興業

(株)ダイニチ
(株)能代資源
畑クリーンサービス(株)

(有)宮腰商事
米代トラック(株)
秋田エコラッシュ(株)

○ 三種町

三種開発(有)

成田建設(株)

田中建設(株)

○ 秋田市

(企)秋田北部清掃興業	秋田協同清掃(株)	(株)東産商
(株)田村建設	(有)エム・アール・エス・コーポレーション	(有)高島興業
(株)山二	山岡工業(株)	豊興産(株)
(株)北日本ウェスターン商事	(有)秋田環境保全	(有)太平
(有)池孝建設	(株)阪東商店	(有)奥野商店
(株)秋田鉄機	(株)東総	大洋ビル管理(株)
(株)協和商事	(有)加藤四郎商店	山元建設(株)
エス・ユー開発(株)	(株)加賀屋組	(株)浜田建設
中央商建(有)	(株)英明工務店	オークス(株)
(株)三勇建設	(株)河辺清掃社	メタル化工センター
カイテン(株)	(株)青南商事秋田支店	(株)鈴兼工務店
(株)東北ビルクリ・システムズ	東北興産(株)秋田営業所	(株)東環
(株)伊太土木	(株)アーバック	(株)ストーン
(有)清水産業	(株)セイフコ秋田支店	(株)工藤興業
工藤建設(株)	(株)ハンエイ	(株)石黒建設工業
(株)秋田エスエス商運	(株)ミライト	(株)リーテックス
(株)ナチュラルエナジージャパン		

【賛助会員】

コベルコ建機日本(株)秋田営業所	(株)秋田県分析化学センター	
(株)ブラウブリッツ秋田	(一財)秋田県総合公社	秋田製錬(株)

○ 男鹿市

男鹿清掃興業(株)	(株)清水組	(株)男鹿テクノ
(有)原田興業	高橋産業(有)	(有)小野建材

○ 潟上市

ユナイテッド計画(株)	秋田瀝青建設(株)	(有)日製産業
(有)コレクト	藤原工業(株)	(有)佐藤産業

○ 井川町

門間工業(有)

○ 大潟村

鹿島道路(株)大潟合材製造所

○ 由利本荘市

(株)昭和興業

(有)鈴木土建

(有)本荘クリーンセンター

(株)さいせい

(有)大沢建設本荘由利産廃処理センター

(株)サトウ重機

(有)ダスト・クリーン

(株)大滝

(有)本荘浜砂利店

○ にかほ市

佐藤化学工業(株)

(株)三共サービス

三衛クリーンサービス(株)

○ 大仙市

(株)サイテクト

(株)小笠原組

高吉建設(株)

(有)丸橋産業

加藤産業(株)

(株)秋田県南重機

T a k a m i t u (株)

(有)太陽環境保全

(資)大成

(有)仙北建設

(有)大清重機

(有)久栄社

武藤清掃

(株)木村土木

(有)広大産業

○ 美郷町

(株)マルコ産業

(有)齊景産業

はりま建設(株)

(株)企業さきがけ

○ 仙北市

(有)千秋恒産

(株)鈴建興業

万六建設(株)

(株)畠山建設工業

○ 横手市

(株)羽後環境

(株)ミタケ

(株)大屋産業

(有)西部環境保全

(株)山本産業

(有)川津商事

(株)佐藤組

(有)横手清掃興業

(株)吉田建設

(有)横手クリーンセンター

ヨコウン(株)

(有)横手環境管理サービス

(株)アドバンス環境

(株)宮川工業

五十嵐建設(株)

(株)高善

(有)平鹿清掃興業

渡部工業(有)

(資)大森産業

○ 湯沢市

(株)松田

(有)フジヤマクリーン

(株)ささき

京葉アドバンス物流(株)

(株)湯沢クリーンセンター

(株)出羽運輸

○ 羽後町

(株)クリーンカンパニー

行政機関等からのお知らせ

令和元年（2019年）に行政機関からの通知等文書及び、「ばっきゃ」32号の発行にあたっての秋田県からのお知らせを掲載します。

<秋田県からの通知>

【廃エアゾール製品の処理における爆発事故防止対策の徹底について（通知）】

（部長通知 平成31年1月7日 環備-428） 2019.1.7 協会ホームページ掲載

【塗膜の除去工事に伴い排出されるポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理責任について】

（部長通知 平成31年3月5日 環備-526） 2019.3.8 協会ホームページ掲載

【廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について】

（部長通知 平成31年3月6日 環備-532） 2019.3.8 協会ホームページ掲載
新たな水銀製品の追加等

【秋田県環境保全センターの使用料金の改正について】

（部長通知 平成31年3月20日 環備-573） 2019.3.22 協会ホームページ掲載
会員あてお知らせ

【廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等について】

（部長通知 令和元年5月23日 環備-135） 2019.5.24 協会ホームページ掲載

【有害使用済機器及び産業廃棄物の保管場所等における火災防止について】

（部長通知 令和元年7月26日 環備-245） 2019.7.29 協会ホームページ掲載

【廃棄物処理におけるエボラ出血熱対策について】

（部長通知 令和元年8月8日 環備-270） 2019.8.9 協会ホームページ掲載

【廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について】

（部長通知 令和元年9月11日 環備-303） 2019.9.12 協会ホームページ掲載
優良産廃処分業者が処分又は再生のために廃プラスチック類を保管する場合の保管上限等

【低濃度ポリ塩化ビフェニル汚染物の該当性判断基準について】

（部長通知 令和元年10月30日 環備-369） 2019.11.15 協会ホームページ掲載

【産業廃棄物処理業に係る「許可申請書作成のための手引き」の改訂について】

（部長通知 令和元年12月11日 環備-440） 2019.12.16 協会ホームページ掲載

＜「ばっきゃ」32号の発行にあたっての秋田県からのお知らせ＞

【産業廃棄物の不法投棄等の状況（平成30年度）について】

環境省の発表によると、平成30年度に全国で新たに見つかった10トン以上の産業廃棄物の不法投棄は155件（前年度163件）、不適正処理は148件（前年度161件）となっており、全国的には不法投棄等が後を絶たない状況となっています。

一方、秋田県における10トン以上の不法投棄等の新規発見件数はゼロでしたが、小規模な不法投棄は98件（秋田市を除く）見つかっています。その多くは一般廃棄物でしたが、このうち、産業廃棄物と思われるものも11件ありました。

小規模な不法投棄の発見件数はここ数年横ばい傾向にあります。さらに減少させることができるよう、県では、不法投棄監視や事業所への立入調査を実施することにより、不法投棄等の未然防止や早期対応による拡大防止を図ります。

【電子マニフェストの普及促進について】

電子マニフェストの導入は、排出事業者や処理業者が処理責任を果たすうえで必要とされる法令の遵守や廃棄物処理の透明性の向上に加え、事務の効率化や情報管理の合理化につながることから、国を挙げて普及を促進しています。

県では、排出事業者・収集運搬業者・処分業者を対象に、今後も電子マニフェストの普及を促進するための取り組みを実施してまいりますので、協会の皆様におかれましても、積極的な導入をお願いします。

【PCB廃棄物等の処理の推進について】

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処分期間の期日が迫ってきております。

県では、PCB廃棄物及び使用製品の保有状況等について、掘り起こし調査を実施するなど、計画的な処理の実施に向けた取り組みを推進しておりますので、協会の皆様の御支援・御協力をお願いします。

【秋田県環境保全センターの次期処分場について】

D区処分場Ⅱ期区画については、令和2年上半期からの供用開始に向け、造成工事を続けています。

処分場本体の工事は、大きな事故もなく、おおむね終了したところですが、供用開始までは利用者に御不便をおかけする場面もあろうかと思えます。協会の皆様には、御理解と御協力をお願い申し上げますとともに、今後とも、環境保全センターの適正な利用をお願いします。

公益社団法人全国産業資源循環連合会第9回定時総会

公益社団法人全国産業資源循環連合会第9回定時総会が開催され、当協会から山岡会長をはじめ8名が出席いたしました。

議事後、全産連会長表彰式が行われ、当協会から6個人・会社の方々が表彰されました。

- 1 開催日時 令和元年6月13日(木)
- 2 場 所 明治記念館(東京都港区元赤坂)



【議事】

第1号議案 平成30年度事業報告並びに
平成30年度決算案承認の件
平成30年度監査報告

報告事項

- 1 令和元年度事業計画に関する件
- 2 令和元年度収支予算に関する件

【表彰式】

秋田県産業廃棄物協会受賞者

地方功労者表彰

株式会社さいせい 堀 茂 様

優良事業所表彰

株式会社クリーンカンパニー

地方優良事業所表彰

株式会社能代清掃センター

優良従事者表彰

株式会社クリーンカンパニー

佐藤 金太郎 様

株式会社湯沢クリーンセンター

四関 寛喜 様

エコシステム秋田株式会社

畠山 朗 様

【記念講演】

産業廃棄物処理業界における「働き方改革」

社会保険労務士

健康経営アドバイザー 玉上 信明 氏



第18回産業廃棄物と環境を考える全国大会

廃棄物関連3団体（全国産業資源循環連合会、日本産業廃棄物処理振興センター、産業廃棄物処理事業振興財団）の主催による「第18回産業廃棄物と環境を考える全国大会」が神戸市で開催され、山岡会長と事務局が出席いたしました。

- 1 開催日時 令和元年11月15日
- 2 場 所 ホテルオオクラ神戸(神戸市)
- 3 出席者 550名
- 4 大会プログラム

(1) 開会

(2) 環境大臣表彰式典

秋田県からの受賞なし

(3) 基調講演「廃掃法施行50年の

振り返りと今後の展望」

講師：北村善宣 氏（上智大学大学院教授）

(4) パネル討論会

「廃プラ輸出からの脱却」

コーディネーター

東浦 知哉 氏

（一般社団法人兵庫県産業資源循環協会会長）

パネリスト

成田 浩司 氏

（環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長）

石岡 之俊 氏

（兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課長）

泥 俊和 氏

（株式会社神戸製鋼所環境防災部長）

中村 龍男 氏

（大栄環境株式会社事業本部副部長）

森谷 賢 氏

（公益社団法人全国産業資源循環連合会専務理事）



産業廃棄物処理業許可申請講習会等

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター主催の「産業廃棄物処理許可申請等に関する講習会」収集運搬課程（新規）、収集運搬課程（更新）、特別管理産業廃棄物管理責任者講習会をそれぞれ1回開催いたしました。

また、公益社団法人全国産業資源循環連合会の委託による電子マニフェスト運用支援業務の操作体験セミナーを2回開催いたしました。

【 収集運搬課程（新規） 】

- 1 開催日時 令和元年10月10日（木）11日（金）
9：20～17：00
- 2 会場 秋田県社会福祉会館
- 3 受講者数 87名
- 4 講習内容
 - (1) 概要説明 (公財)日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部 参与 大塚幹雄
 - (2) 行政概論 秋田市環境部廃棄物対策課
主任 作田立子
 - (3) 業務管理 (一社)秋田県産業廃棄物協会
事務局長 石郷岡晋
 - (4) 環境概論 (公財)日本産業廃棄物処理振興センター
講師 安田憲二
 - (5) 安全衛生 中央労働災害防止協会
技術専門役 小島将則
 - (6) 収集・運搬 (公財)日本産業廃棄物処理振興センター
講師 伊藤光夫
 - (7) 修了試験



【 収集運搬課程（更新） 】

- 1 開催日時 令和元年9月20日（金）
9：30～16：10
- 2 会場 秋田県社会福祉会館
- 3 受講者数 139名
- 4 講習内容
 - (1) 概要説明 (公財)日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部 参与 伊藤秀明
 - (2) 行政概論 秋田県生活環境部環境整備課
技師 宇賀神卓
 - (3) 収集・運搬 (公財)日本産業廃棄物処理振興センター
講師 大澤利昭
 - (4) 修了試験



【 特別管理産業廃棄物管理責任者講習会 】

- 1 日 時 令和元年9月19日(木)
9:20~16:40
- 2 会 場 秋田県社会福祉会館
- 3 受講者数 128名
- 4 講習内容
 - (1) 概要説明 (公財)日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部 参与 伊藤秀明
 - (2) 行政概論 秋田県生活環境部環境整備課
技師 近藤直人
 - (3) 処理と管理 秋田県生活環境部環境整備課
技師 近藤直人
 - (4) 修了試験

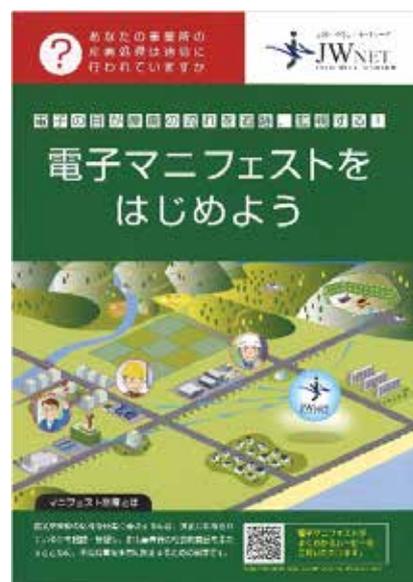


【 電子マニフェスト操作体験セミナー 】

- 1 日 時 1回目 令和元年9月13日(金)
2回目 令和元年11月1日(金)
14:00~16:00
- 2 会 場 秋田テルサ パソコン自習室
(秋田市御所野)
- 3 受講者数 1回目10名 2回目9名
- 4 講習内容

電子マニフェストシステムの実際の画面を使用した電子マニフェストのパソコンでの操作方法等を学ぶセミナー。

 - ・ 排出事業者の操作 (新規登録)
 - ・ 収集運搬業者の操作 (運搬終了報告)
 - ・ 処分業者の操作 (処分終了報告)
 - ・ 共通の操作 (マニフェスト情報照会)
- 5 講 師 電子マニフェストインストラクタ
(一社) 秋田県産業廃棄物協会
主査 加藤郁子



一般社団法人秋田県産業廃棄物協会第8回通常総会

令和元年6月6日（木）、ホテルメトロポリタン秋田にて、第8回通常総会を開催いたしました。

山岡会長の挨拶に続き、来賓紹介を行い、秋田県生活環境部長高橋修様、秋田県警察本部生活安全部生活環境課長松田智様、秋田市環境部長佐藤晋様の3名からご祝辞を賜りました。

会長表彰において、功労者表彰、優良事業所表彰、優良従事者表彰を行いました。

議事では、出席正会員数が164名（本人出席64名、委任状出席100名）で過半数を超えている報告の後、第1号議案「平成30年度事業報告並びに財務諸表承認の件」、報告事項「令和元年度事業計画及び収支予算報告の件」の2議案を上程し、いずれも原案通り承認されました。

総会終了後、来賓、表彰者の方々を交え98名が参加し、交流会を開催いたしました。



【第8回通常総会の概要】

- 1 開会
- 2 会長挨拶 一般社団法人秋田県産業廃棄物協会 会長 山岡 緑三郎
- 3 来賓紹介

秋田県生活環境部	部長	高橋	修	氏
秋田県生活環境部環境整備課	課長	古井	正隆	氏
秋田県生活環境部環境整備課	班長	田村	高志	氏
秋田県警察本部生活安全部生活環境課	課長	松田	智	氏
秋田市環境部	部長	佐藤	晋	氏
秋田市環境部廃棄物対策課	課長	加賀谷	学	氏
NPO 法人環境あきた県民フォーラム	理事長	佐藤	充	氏
- 4 来賓挨拶
- 5 祝電披露
- 6 表彰
- 7 議長選出
- 8 議事録署名人選出
- 9 議事 議案第1号 平成30年度事業報告並びに財務諸表承認の件
報告事項 令和元年度事業計画及び収支予算報告の件
- 10 その他
- 11 閉会



【秋田県産業廃棄物協会会長表彰】

◆功労者表彰

山脇 精悦 様 株式会社タイセイ 代表取締役

◆優良事業所表彰

有限会社 丸栄建設 代表取締役 山内 勝 様

株式会社 松田 代表取締役 松田 悦子 様

◆優良従事者表彰

渋田 誠 様 エコシステム秋田 株式会社

佐々木 靖 則 様 佐藤建設 株式会社

浪岡 和 弘 様 DOWA通運 株式会社

鈴木 雅 人 様 山岡工業 株式会社

吉田 敏 樹 様 有限会社 高島興業

佐藤 昭 次 様 三衛クリーンサービス 株式会社

佐藤 康 春 様 三衛クリーンサービス 株式会社

山田 稔 様 有限会社 横手清掃興業

藤原 和 広 様 五十嵐建設 株式会社

原田 繁 様 五十嵐建設 株式会社

藤山 詩 朗 様 有限会社 フジヤマクリーン

藤原 昇 様 株式会社 クリーンカンパニー



理 事 会 委 員 会

理事会、委員会の開催状況は、以下のとおりです。

【 理事会 】

<平成 30 年度第 3 回>

- | | |
|----------|--|
| 1 開催日・場所 | 平成 31 年 3 月 29 日（金）ホテルメトロポリタン秋田 |
| 2 出席者 | 理事 16 名、監事 2 名、青年部会長 事務局 |
| 3 議題 | (1) 平成 30 年度の決算見込と事業報告について
(2) 来年度事業計画（骨子案）予算（骨子案）について
(3) 来年度表彰事業について
(4) 会員の入会・退会について |

<令和元年度第 1 回>

- | | |
|----------|--|
| 1 開催日・場所 | 令和元年 5 月 20 日（月）ホテルメトロポリタン秋田 |
| 2 出席者 | 理事 13 名、監事 2 名、青年部会長、事務局 |
| 3 議題 | (1) 第 8 回通常総会の議事について
1) 平成 30 年度事業報告及び決算報告について
2) 令和元年度事業計画及び収支予算について
(2) 令和元年度会長表彰について |

<平成 30 年度第 2 回>

- | | |
|----------|---|
| 1 開催日・場所 | 令和元年 12 月 10 日（火）ホテルメトロポリタン秋田 |
| 2 出席者 | 理事 16 名、監事 1 名、青年部会長、事務局 |
| 3 議題 | (1) 今年度事業の進捗状況等について
(2) 来年度事業について
(3) 協会規則・規程の見直しについて
(4) その他
ア 全産連表彰者の推薦について
イ 会報誌「ばっきゃ」の広告掲載について
ウ 「36 協定」の届出について
エ 会員の入会等について |



【 総務委員会 】

開催なし

【 研修・広報委員会 】

開催なし

【 適正処理委員会 】

開催なし

令和元年度役員及び委員会委員

役員	() は所属委員会 ◎委員長○副委員長	委員会支部委員
会長	山岡緑三郎 山岡工業(株)	<総務委員>
副会長	吉田 隆 エコシステム秋田(株) (適正処理)	成田 陽道 (有)かづのクリーンサービス
〃	後藤 薫 (株)羽後環境 (○総務)	工藤 威光 (株)エコリサイクルKATAOKA
理事	八重樫 學 八重樫建設(株) (適正処理)	戸井田喜美雄 (株)河辺清掃社
〃	豊口 裕 鹿角衛生(業) (総務)	松川 一浩 秋田協同清掃(株)
〃	山内 勝 (有)丸栄建設 (○研修広報)	高橋 祥亨 Takamitu(株)
〃	山脇 精悦 (株)タイセイ (研修広報)	土谷 久男 (株)アドバンス環境
〃	大塚 勝栄 (株)能代清掃センター (総務)	
〃	中田 範彦 中田建設(株) (研修広報)	<研修広報委員>
〃	靱山 一人 男鹿清掃興業(株) (◎研修広報)	笹村 邦夫 花岡土建(株)
〃	平野 久貴 ユナイテッド計画(株) (◎適正処理)	谷口 浩治 (株)エコリサイクル
〃	石黒 望 豊興産(株) (◎総務)	加賀屋賢二 (株)加賀屋組
〃	田村 典美 (株)田村建設 (適正処理)	児玉 弘 エス・ユー開発(株)
〃	内村 和人 大洋ビル管理(株)	藤山 詩朗 (有)フジヤマクリーン
〃	堀 茂 (株)さいせい (○適正処理)	鈴木 長武 (有)横手クリーンセンター
〃	遠藤 直 三衛クリーンサービス(株) (総務)	
〃	木村 勝幸 (株)木村土木 (適正処理)	<適正処理委員※>
〃	寺田 誠 (株)企業さきがけ (研修広報)	小林 郷司 朝日建設(株)
〃	菅原 良一 (株)松田 (総務)	五十嵐弘悦 東北ビル管財(株)
〃	上田 卓巳 (有)西部環境保全 (研修広報)	高崎 秀雄 (株)阪東商店
監事	高島 慶人 (有)高島興業	相原 博元 (株)浜田建設
〃	高橋 亘 (株)マルコ産業	黒山 誠 加藤産業(株)
相談役	長崎 雄二 企業組合秋田北部清掃興業	吉田 博行 (株)吉田建設

令和元年度環境・保健事業功労者表彰式 (秋田県知事表彰)

秋田県では、毎年、環境事業並びに保健事業に功労された方を表彰しており、令和元年度の表彰式が令和元年11月25日に行われ、当協会の石黒望理事・総務委員長が、生活環境改善事業功労者において秋田県知事表彰を受賞されました。

授賞式には、受賞者の石黒望様、来賓として山岡緑三郎会長、お祝いに後藤薫副会長が出席いたしました。

本表彰は、昭和51年から行われておりますが、産業廃棄物処理業が対象となったのが、平成30年のからであり、今年度が産業廃棄物部門の最初の受賞となります。

- 1 開催日時 令和元年11月25日
- 2 場 所 秋田県庁「正庁」
- 3 次 第 開会
秋田県副知事式辞
表彰状・感謝状授与
祝辞
受賞者代表あいさつ
閉会
- 4 協会受賞者
石黒 望 様
豊興産株式会社 代表取締役



秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会

廃棄物の不法投棄など不適正処理を防止するとともに、迅速かつ的確な対応により環境保全を図るため、関係機関による「秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会」が平成6年度に設置され、当協会も構成機関として参画しております。

令和元年6月18日に協議会が開催され、当協会からは、平成30年度の協会のクリーンアップ活動について報告いたしました。

〔協議会構成機関〕

秋田県生活環境部環境整備課 秋田市環境部廃棄物対策課
 秋田県都市清掃協議会 秋田県警察本部生活安全部生活環境課
 秋田県警察本部刑事部組織犯罪対策課 秋田海上保安部警備救難課
 一般社団法人秋田県産業廃棄物協会

【協議会】

- 1 開催日時 令和元年6月18日（火）
- 2 開催場所 秋田県庁7階 第73会議室
- 3 出席者 協議会構成機関
- 4 協議事項
 - (1) 廃棄物の不適正処理・不法投棄事案等に対する取組(指導取締)状況について
 - (2) 令和元年度スカイパトロールの実施要領(案)について
 - (3) その他(情報交換など)

県内(秋田市を除く)不適正処理・不法投棄の現状
 (県環境整備課資料)

平成30年度中に発見された県内の不適正処理・不法投棄数は98件で、前年比25件の増加であった。発見された不適正処理・不法投棄のほとんどは一般廃棄物であったが、うち産業廃棄物の不法投棄は11件であり、不法投棄全体の11%であった。

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
不法投棄発見箇所数	144	116	104	92	72	73	98
うち産業廃棄物	7	12	10	4	6	5	11

(注) 秋田県不法投棄監視員が発見したもの

【スカイパトロール】

廃棄物の不法投棄や不適正処理を防止するため「秋田県廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会」の構成機関及び関係市町村が協力してヘリコプターによるスカイパトロールを実施しております。

令和元年度は7月16日に実施しました。



会 員 研 修 会

【1月 研修会】

平成31年1月25日ホテルメトロポリタン秋田にて、全国産業資源循環連合会安全衛生委員長長谷川滋様に講師をお願いし、研修会を開催しました。

- 1 開催日時 平成31年1月25日（金）
- 2 場 所 ホテルメトロポリタン秋田
- 3 参加者 70名
- 4 研修内容・講師
「 基本的安全衛生活動 」
全国産業資源循環連合会安全衛生委員
神奈川県産業資源循環協会相談役
長谷川 滋 氏



【6月 研修会】

令和元年6月6日ホテルメトロポリタン秋田にて、通常総会に合わせて、秋田県生活環境部環境整備課課長古井正隆様に講師をお願いし、研修会を開催しました。

- 1 開催日時 令和元年6月6日（木）
- 2 場 所 ホテルメトロポリタン秋田
- 3 参加者 98名
- 4 研修内容・講師
「 災害廃棄物等の対応について 」
秋田県生活環境部環境整備課課長
古井 正隆 氏



【産業廃棄物処理実務者研修会 基礎コース】

令和元年12月12日秋田県社会福祉会館にて、産業廃棄物処理実務者研修会を開催しました。

- 1 開催日時 令和元年12月12日
- 2 場 所 秋田県社会福祉会館
- 3 参加者 会員48名、非会員19名
- 4 講習内容・講師
「産業廃棄物処理の基礎」
（公社）全国産業資源循環連合会
実務研修会講師 石郷岡晋
「委託処理と委託契約」
「産業廃棄物管理票・帳簿」
（公社）全国産業資源循環連合会
実務研修会講師 石塚伸一



優良事業所視察研修

令和元年11月19日に大阪府エコタウンの株式会社DINS堺RAC事業所を視察研修いたしました。

- 1 開催日 令和元年11月19日
- 2 場所 大阪府エコタウン 株式会社DINS堺 RAC事業所
- 3 参加者 13名

大阪府エコタウンは、平成17年7月に策定された「大阪府エコタウンプラン」により、指定されたリサイクル施設の集合体であり、その一角に、24,000㎡の敷地に11,000㎡の建屋を持つ



(株)DINS堺・RAC事業所があります。

広大な施設で、主に近畿圏で発生する建設現場や工場の混合廃棄物を受け入れ、高度選別によって確保した良質な資源を製紙や鉄・非鉄精錬工程にマテリアル原料として提供しています。

研修では、施設概要の説明を受けた後、見学コースから重機による選別の状況や手選別ラインを見学いたしました。

粉じん、臭いがほとんど感じない見学スペース及び、機械化により少人数で作業が行われている様子に一同が感心いたしました。

また、SDGsを見据えた取組と戦略のお話し、中でも、廃プラ問題については、緊急を要する課題と捉えて取り組んでいる状況をお伺いし、大きな刺激を受けて秋田に戻ってまいりました。

伊丹空港から大阪市中心部や臨海部にかけては、高速道をバス移動でしたが、車窓から、高層ビル、日本を代表する工場や会社、大阪湾工場地帯やテーマパーク等が次々の通り過ぎ、首都圏とは違った勢いを感じ入ってまいりました。



親 睦 ゴ ル フ 大 会

令和元年9月4日、秋田南CCで「親睦ゴルフ大会」を開催いたしました。

青空の絶好のコンディションのもと、青年部会からも多数の参加があり、総勢18名が、親会として年1度の協会親睦ゴルフ大会で腕を競いました。

優勝争いは、事務局からオープン参加の石郷岡アマが、前半のリードを守って、小笠原プロ（県南支部所属）、石黒学プロ（中央支部所属）の追い上げをかわして優勝しました。

優勝者から「アマチュアが優勝しちゃってすみません」とのコメントが出ており、2020年の大会では各支部所属プロの優勝を期待します。

今回のコンペ、成績を見てのとおり、賞品が多くの方々に渡ったようで、事務局としても一安心しております。

賞に入らなかった方は、次回は頑張りましょう。

- | | |
|-------|--------------------|
| 1 開催日 | 令和元年9月4日 |
| 2 会 場 | 南秋田カントリークラブ |
| 3 参加者 | 18名 |
| 4 成 績 | |
| 優 勝 | 石郷岡 晋（事務局） |
| 準優勝 | 小笠原武男（株小笠原組） |
| 第3位 | 石黒 学（株石黒建設工業） |
| | （4位以下は省略） |
| ニアピン賞 | 加藤 朗（株秋田県分析化学センター） |
| | 原田 孝志（株松田） |
| | 吉田 隆（エコシステム秋田株） |
| | 寺田 誠（株企業さきがけ） |
| ドラコン賞 | 靱山 祐也（男鹿清掃興業株） |
| | 田村 典幸（株田村建設） |
| ベスグロ賞 | 鈴木 重夫（（有） 広大産業） |
| 平和賞 | 石黒 学（株石黒建設工業） |
| 大波賞 | 吉田 隆（エコシステム秋田株） |



不法投棄未然防止啓発活動事業（クリーンアップ活動）

協会の大きな事業の1つである「産業廃棄物の不法投棄を防止する活動」を協会設立当初から毎年継続して実施しております。

平成4年度から平成8年度まではキャラバン隊を編成して全県市町村を巡回し、平成9年から18年度までは協会の独自事業として不法投棄物の撤去を行い、平成19年・20年度は県の事業「目指せ国体クリーンアップ」に参画しました。

平成21年度からは「不法投棄未然防止啓発活動等業務」を県から受託し、保健所単位で実施しているクリーンアップを通じた不法投棄未然防止活動について、重機等による投棄物の回収、処理施設への運搬・処分、広報等による活動成果のPRや不法投棄防止の啓発等を実施するとともに、各地区のクリーンアップに協会会員がボランティア参加し、不法投棄物の撤去作業を行っております。

令和元年度の事業概要及び各地区の実施状況は次のとおりでありました。

【令和元年度の事業概要】（当協会の中間集計）

実施期間	令和元年9月～10月
実施箇所	24箇所（県北支部10 中央支部4 県南支部10）
参加人数	545名（うち産業廃棄物協会会員の参加人数182名）
撤去数量	廃家電2,320kg（60台（テレビ28 冷蔵庫18 洗濯機12 エアコン2）） 廃タイヤ等2,601kg 金属くず3,989kg 廃プラ等750kg 木くず520kg 可燃ゴミ2,040kg 不燃ゴミ5,460kg 合計17,680kg

各地区の実施状況

【大館保健所管内（鹿角・小坂地区）】

実施日	10月3日
撤去箇所	1か所（小坂町小坂字古遠部）
参加人数	51名（住民2、県職員19、市町村職員7、警察署2、産業廃棄物協会21）
参加会員	13社 (有)かづのクリーンサービス (有)ホクセイ 丸佐運送(資) (株)田口産業 鹿角アスコン協同組合 (有)ランドハウス日総 (株)柳沢建設 (有)セイキ 小坂通運(株) 小坂製錬(株) (株)現代 鹿角衛生協業組合 八重樫建設(株)



協会だより【県協会関係】

【大館保健所管内（大館地区）】

実施日 10月17日
撤去箇所 3か所（大館市比内町新館、比内町谷地中、二井田）
参加人数 40名（住民3、県職員17、市職員5、産業廃棄物協会15）
参加会員 10社
（株）エコリサイクル（有）吉田興業 大館広域清掃（株）松橋商店
エコシステム秋田（株）（有）ササキ商店 東北ビル管財（株） エコシステム花岡（株）
北秋容器（株）（株）タイセイ



【北秋田保健所管内】

実施日 10月9日
撤去箇所 3か所（上小阿仁村南沢、北秋田市森吉、北秋田市中屋敷）
参加人数 49名（住民6 県職員18、市村職員6 産業廃棄物協会19）
参加会員 6社
（株）合川環境（株）佐藤庫組 朝日建設（株）（株）タクト（有）丸栄建設（株）芳賀工務店



【能代保健所管内】

実施日 10月17日
 撤去箇所 3か所（能代市浅内字上西山 三種町岩川字小町、岩川字外ノ沢）
 参加人数 28名（住民2、県職員6、市町村職員3 産業廃棄物協会17）
 参加会員 10社
 (株)能代資源 畑クリーンサービス(株) (株)能代清掃センター (有)宮腰商事
 (株)ダイニチ 秋田エコプラッシュ(株) 米代トラック(株) 成田建設(株)
 田中建設(株) 三種開発(有)



【秋田中央保健所管内】

実施日 10月3日
 撤去箇所 4か所（昭和男鹿IC付近、五城目町富津内、八郎潟町峰越、井川町坂本大野）
 参加人数 135名（住民14、建設業協会39、県職員20、市町村職員14、警察署員1、産廃協会47）
 参加会員 29社
 山岡工業(株) 豊興産(株) 秋田瀝青建設(株) 男鹿清掃興業(株) メタル化工センター
 (株)田村建設 (有)小野建材 (株)石黒建設工業 (有)高島興業 (有)秋田環境保全
 (株)三勇建設 (株)秋田県分析化学センター (株)清水組
 (株)東北ビルカンリ・システムズ (株)男鹿テクノ 秋田協同清掃(株) 大洋ビル管理(株)
 (株)浜田建設 (株)鈴兼工務店 (株)河辺清掃社 ユナイテッド計画(株)
 (株)ナチュラルエナジージャパン (有)コレクト
 (株)エム・アール・エス・コーポレーション エス・ユー開発(株)
 企業組合秋田北部清掃興業 (株)青南商事 山元建設(株) (株)東環



協会だより【県協会関係】

【由利本荘保健所管内（由利本荘・にかほ）】

実施日 9月26日
撤去箇所 5か所（由利本荘市鳥海町上笹子字峠の沢、由利本荘市西目町出戸
（にかほ市小国、飛地、芦田）
参加人数 108名（住民43、国職員8、県職員19、市職員17、警察署員4、産廃協会17）
参加会員
（由利本荘地区） 6社
（株）昭和興業（有）鈴木土建（有）ダストクリーン（有）本荘クリーンセンター
（株）サトウ重機（株）さいせい
（にかほ地区） 3社
三衛クリーンサービス（株）（株）三共サービス 佐藤化学工業（株）



【大仙保健所管内】

実施日 10月25日
撤去箇所 1か所（大仙市土川）
参加人数 39名（住民4、県職員6、市職員8、警察署員3、産業廃棄物協会18）
参加会員 15社
（株）小笠原組 Takamitu（株）（有）久栄社 高吉建設（株）（有）太陽環境保全（有）丸橋産業
（株）木村土木 加藤産業（株）（有）仙北建設（有）広大産業（株）マルコ産業
（株）企業さきがけ（株）畠山建設工業（株）鈴建興業（有）齋景産業



【横手保健所管内】

実施日 10月2日
 撤去箇所 2か所（横手市雄物川町旧横荘線跡、雄物川町大沢地内）
 参加人員 64名（住民15、県職員24、市職員4、警察署員1、産廃協会20）
 参加会員 14社
 (株)高善 (有)横手クリーンセンター (有)横手清掃興業 (株)ミタケ (株)羽後環境
 (有)西部環境保全 (有)横手環境管理サービス (株)アドバンス環境 (資)大森産業
 ヨコウ(株) (株)山本産業 (株)吉田建設 (株)大屋産業 (有)平鹿清掃興業



【湯沢保健所管内】

実施日 10月17日
 撤去箇所 2か所（湯沢市山田字川原、八幡字古館）
 参加人員 31名（住民10、建設業協会3、国職員2 県職員6、市町職員2、
 参加会員 3社 産業廃棄物協会8）
 (株)松田 (株)クリーンカンパニー (有)フジヤマクリーン



支部長あいさつ 2020年の抱負



県北支部長 山脇 精悦

新年明けましておめでとうございます。

会員皆様におかれましては、健やかに新春を迎えられ心からお慶び申しあげます。

昨年は、平成の天皇陛下が4月30日に退位され、皇太子徳仁親王殿下が5月1日午前0時、第126代天皇に即位されました。皇位継承に伴い、元号が「令和」に改まり、10月22日には即位を内外に宣言する「即位礼正殿の儀」が行われ、同日に予定していたパレード「祝賀御列の儀」は、台風19号による被害に配慮し、11月10日に延期し行われました。即位に関係する行事をTVで拝見し沿道で日の丸の旗を振って喜ぶ国民の皆様は大いに感動を覚えました。

また、9月20日～11月2日まで開催されたラグビーワールドカップ日本大会で日本代表は予選リーグ4戦全勝で初の8強入りを果たす快挙を成し遂げたが、準々決勝で南アフリカ代表に残念ながら敗れました。ラグビー経験をした私にとってワールドカップ期間は、大変楽しい時間を過ごさせていただきました。特に、日本代表の試合はTVの前でビールを片手に応援しJAPANが勝利するのを見て、目頭か熱くなるほどの感動を頂きました。2019年流行語大賞に日本代表チームスローガン「ONE TEAM」が選ばれたのはラグビーワールドカップに日本中が熱狂し感動を与えたあかしだと思っております。

さて、産業廃棄物協会として各支部が行っております不法投棄廃棄物撤去活動は昨年も実施され県北支部、4地区(能代山本地区 大館地区 北秋田地区 鹿角地区)で行われ総参加数173名 内協会員77名の参加を頂き無事事故もなく終える事ができました。ご協力をいただいた支部会員各社 行政の皆様 ボランティアの方々には心より感謝申しあげます。もう一つの事業であります県北支部研修会には31名の参加を頂、ありがとうございました。講師には、大館市長福原淳嗣氏にお願いし「令和の時代のまちづくり」についてお話しを頂きました。研修会終了後の交流会には、福原市長 本部から山岡会長、石郷岡事務局長にも参加し支部会員と楽しい時間を過ごしました。

2020年の干支は、庚子(かのえね)にあたります。子年は、新しい運気のサイクルの始まりです。植物に例えると成長に向かって種子が膨らみ始める時期であり、未来への大いなる可能性を感じさせます。また、ねずみは「ねずみ算」という言葉があるほど、子どもをどんどん産んで数を増やしていくことから「子孫繁栄」の象徴でもあります。株式市場にも「子年繁栄」という格言があり、株式が上昇する傾向にあたりと言われています。2020年の東京オリンピック・パラリンピックによる経済効果を考えると、その格言も間違いではないと考えられます。

最後になりますが、会員皆様のご活躍を祈念し新年のご挨拶といたします。



中央支部長 平野久貴

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

新たな元号となった2019年、秋田県出身の菅官房長官が、元号「令和」を発表したのは感慨深いものがあった。

昨年のばっきゃへの寄稿で亥年は災害が多い年と触れたことを思い出した。秋田県においては1983年の日本海中部地震が浮かんでくる。また、最近では雄物川の氾濫などである。「災害は忘れた頃にやって来る」というが、最近の災害は毎年やって来るようだ。

東北地方に於いては宮城県の丸森町の被害が甚大であった。被災された皆様へ、お見舞いを申し上げますとともに早急な復興を願ってやまない。

丸森町の災害廃棄物処理には宮城県産業廃棄物処理協会の会員が行政、関係各機関と共に迅速に対応されているようである。この災害廃棄物処理の問い合わせが関係各位からあるが満足な対応ができる返事をできないことが歯痒い。それでも宮城県、丸森町、被災された方々、宮城県の産業廃棄物処理協会会員企業、関係各位は必死で災害廃棄物処理、復興に取り組んでいる。

弊社は熊本の震災時には関連会社のバイオマス発電に使用する木質チップ（未利用）を乾燥させる乾燥機用の燃料として約1,000t程、内航船で運搬し震災復旧に貢献することができたが丸森町の災害復旧にはまだ貢献できていない。弊社の産業廃棄物処理施設の焼却処理能力のキャパシティがいっぱいなのである。民間企業の設備は経営が成り立つように余裕を持って作ってはいない。しかし、もし秋田県で震災が起きたらどうなるでしょうか。このままでいいわけがない。他県の要請を充分に受けることができない状況である我が秋田はこのような状態を改善すべく手を打たなければならない。産業廃棄物処理協会も同様である。県市町村の廃棄物処理施設、民間の処理施設を今一度チェックして災害時の体制をレビューし早急に体制を構築する必要がある。

秋田県産業廃棄物協会は会員企業の技術向上と経営の安定化に努める責務がある。一社一社、一人一人のリカレントが重要だ。これらを進める上で全産連や秋田県との協力も欠かせない。観念語のようなもの（たとへば、研究中、ごもつともながら、日本再建、官も民も力を合わせ、等）では駄目である。本気で取り組まなければならない。

民間側の技術力、経営力の改善は待たなしで多様な産業廃棄物処理、リサイクルに対応するためにも産業廃棄物処理施設の拡充、高度化など急がなければならない。また、公共セクターの処理施設の役割と民間セクターの役割を整理しなければならない。両者が環境保全的にも経済的にも最良な産業廃棄物処理スキームの構築を急ぐ必要がある。最良なスキームとは公共セクターの処理処分施設は民間セクターの処理施設がリサイクル及び減容化したものに特化していくことである。これにより民間処理会社の設備投資が活発になり業界全体の技術力向上、経営力の向上が期待され秋田県内の設備投資増にも寄与し経済の底上げにも繋がり、且つ設備充足率が高くなることで災害時の対応（100%ではない）にも強くなる。ただし、ここで申し添えておきますが災害対応はハードの他、ソフトが非常に重要と考える。普段から準備、体制が大切で広域で物事を捉えておかなければならない。

このように日常から災害時まで産業廃棄物処理業界がどのようにして社会に対し貢献できるのか考える時である。

元号も令和に変わりグローバル化、人口減少など課題は山積している。

「令和」は皆さんもご周知の通り万葉集から採用したものである。万葉集には「みち」というものが154回でてきます。一つ目のみちは「路地」、二つ目は「小径」、三つ目は「美知」である。三つ目の「美知」の美はきれいなもの、みごとなものであり、「知」は字の如く知るであるが「治める」という意味もあるそうだ。三つ目の「美知」のように令和の時代、日本、秋田県、産業廃棄物処理業界は社会が抱える様々な課題や災害、そして秋田県の未来をしっかりと治めていきたいものである。



県南支部長 木村 勝幸

謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

新年を迎えるにあたり、昨年的一年間を振り返り、新しい一年がさらに良い年となるよう目標や希望をもってスタートする。きっと多くの皆さんが思いはそれぞれでも似たような志をもって新年を迎えるものと思います。私自身の場合、印象的だった一年や反省すべき一年は、すぐ次の年にそう気づくことが少なく、どちらかと言えば三年後、五年後になって、あの年は良かったな（あるいは悪かったな）と思い返すことが多いような気がします。特に、よかったと思える年については、無我夢中でばたばたと過ごした印象なのに、数年たって振り返ってみると、実は自分自身の経験の積み重ねに一役かっていた年だったり、次々に舞い込んでくるミッションに追われて過ごしていたことが、充実感だったのではないかと思うことが多くあります。

時代は平成から令和に変わり、初めての新年を迎えました。そして時を同じくして2020 東京オリンピックイヤーでもあります。少子高齢化で人口減少に歯止めがかからず、生産性の衰退など苦境にあえぐ時代。人によってロボットやコンピューターの活躍の場が広がる変革の時代ともいわれています。歴史的な背景とともに我々の生活も劇的に変わる要素をはらんでいるものと思います。

今年一年、順応性をもってチャレンジ精神を忘れずに、過ぎ去りし時にいい一年だったと思い返すことができるよう、過ごしていきたいと考えています。皆様からのご指導の程よろしく願いいたします。

第19回 あきたエコ&リサイクルフェスティバル

秋田の豊かな自然や省エネ・新エネ・3Rなどに関する情報発信を通じ、環境を大切にする気持ちを育て、おとなも子どもも一緒に楽しみながら「環境」について学習できる場を提供すること等を目的として、県民、民間団体、NPO法人等と連携し、開催している「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」に参画しました。

【概要】

- 1 開催日時 令和元年8月31日(土) 9月1日(日) 10:00~16:00 (2日目は15:00)
- 2 開催場所 秋田駅前アゴラ広場、買物広場大屋根下
- 3 主催 あきたエコ&リサイクルフェスティバル実行委員会
秋田県、秋田市、NPO法人環境あきた県民フォーラム、(一財)秋田鉱業会、
(一社)秋田県産業廃棄物協会、秋田大学、秋田県立大学、国際教養大学、秋田公立美術大学
- 4 来場者 約34,000人
- 5 協賛企業・団体数42 / 出展企業・団体数38
- 6 開会コンセプト『みんなで考えよう! 画期的なエコスタイル!』
- 7 主なステージイベント
 - ・1日目 やまばと太鼓、秋田住みます芸人ライブ、エコレシビ紹介、サイエンスショー
 - ・2日目 超神ネイガーショー、青谷明日香ライブ、リメイクファッションショー

【産廃協会ブース出展】

当協会ブースでは、青年部会が主体となり「廃棄物の不法投棄防止活動(クリーンアップ)」や「環境学習・エコサッカー教室」のパネル展示で協会の取り組みを紹介したほか、エアロバイク型発電機による「人力発電かき氷づくり」を実施しました。



当ブースは今年も大人気で順番を待つ長い行列ができました。
 発電を経験した参加者からは「たくさんこいでもなかなかかき氷が動かなくて大変だった。
 電気の大切さが分かった。」とコメントがよせられました。

今回で7回目となる産廃協会人力発電ブースですが、主催する県が行った来場者アンケートの
 「一番印象に残ったイベント・展示」で、アニマルふれあいコーナーに続き2位の評価をいただき
 ました！当日、ご来場下さった皆様、ありがとうございました。

秋田県産業廃棄物協会は、環境保全に貢献する団体として、今後とも環境教育活動に
 積極的に取り組んでまいります。

「楽しくエコ」学んだよ



自転車のペダルをこいでかき氷を作る子ども

動画 

秋田市、フェスティバル

自然の大切さを学ぶ「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」が31、1の両日、秋田市のJR秋田駅前アゴラ広場とほほろーど大屋根下で開かれ、家族連れらが楽しみながら環境問題への理解を深めた。

人力発電のかき氷器人気

県内外の38企業・団体が、省エネやリサイクルの取り組みをパネルなどで紹介。動物との触れ合いや工作を楽しめる体験コーナー、多彩なステージイベントも行われた。

人気を集めたのが県産業廃棄物協会の「人力発電かき氷づくりコーナー」。自転車型の発電機をこいで電気を発生させ、かき氷器を動かす仕組みで、訪れた親子連れらは勢いよくペダルをこいで水を削った。汗をかいた後、自分で作ったかき氷をおいしそうに食べていた。

家族4人で訪れた高清水小5年の長内優心君(11)は「たくさんこいでもなかなかかき氷器が動かなくて大変だった。電気の大切さが分かった」と話した。

ステージイベントでは、市内のスタイリストや学生らが、古着や着物をリメイクした衣装のファッションショー

(川村 巴)

9/1 魁新聞掲載

青年部会長あいさつ 2020年の抱負



青年部会長 山岡 慎太郎

新年明けましておめでとうございます。

青年部会長を務めて3年目、今年度も瞬く間に時は過ぎ、新年を迎える事となりました。

秋田県、北海道・東北ブロック、そして全国幹事と事業や取組が数多くあり、その段取りを整えていく作業を含めて一つ一つを行っていくと1年間のスケジュールが埋まっていく。

そんな1年でしたが、打合せや資料作り等膨大な業務量をこなす事務局、事業への積極的な参加・サポートをしてくれた青年部会員、そして親会会員の皆様の温かいご厚情のおかげで無事に事業活動できました。

厚く御礼申し上げます。

今年度は全国産業資源循環連合会 青年部協議会 第11回全国大会が四国・香川県で「47の志～ご縁」というスローガンのもと行われました。前回の全国大会主催の北海道・東北ブロックは準備委員会にも参画し、全国47都道府県の同じ志を持つ仲間と共に四国お遍路である八十八箇所霊場の清掃活動で汗を流しました。

福島県で行われた北海道・東北ブロック総会では東日本大震災後の原子力発電所の現状と復旧作業・復旧現場の視察見学として福島第一原子力発電所構内を個人線量計を付けバス乗車にて視察、退場の際には身体スクリーニングをする等、厳重な安全対策の中ではありませんでしたが、あれから8年がたちTV等で何度も繰り返し見たあのいたましい現場がここまで復旧しているのかと体感できました。

秋田県では恒例事業となっている『あきたエコ&リサイクルフェスティバル』や『環境学習会・エコサッカー教室』、『クリーンアップ事業』等多くの青年部会員と共に活動し部会員同士だけではなく地域や業種を超えて交流を深めてまいりました。

現在、青年部は45歳～50歳の年齢層が多く、年々卒業していくにつれ今後の活動が危ぶまれる問題があります。私自身当初は青年部活動に意義を見出せず、そこまで積極的には参加していませんでした。しかし青年部会員と一緒に汗をかき、語り、口論し、共に活動していくにつれお互いが成長しながら切磋琢磨していく仲間であることに気付かされました。

自分自身に足りない事を、自社に足りない事を、地域に秋田県に足りない事を。

この気付きを大切に、足りない事を埋めるために努力し成長の場とする。それが青年部活動の意義であると思います。この貴重で大切な時間と場所を作ってくれた諸先輩たちに感謝し、今よりもっと参加しやすく交流の場を広げる事業を考え、新しい仲間を増やしていきたい。

自分も未来の青年部への架け橋となれるように精進する事を新年の抱負とします。

今後とも皆様からのご指導のほどよろしくお願いいたします。

第5回環境学習会 エコサッカー教室

青年部会では、秋田県内の小学生を対象とした環境教育事業を毎年実施しています。

今年度も協会賛助会員のブラウブリッツ秋田様と共同で実施しました。

○産廃業界で活躍する働くくま「高圧洗浄車」「強力吸引車」による実演

○ゴミの分別方法を取り入れたサッカーゲーム などを内容としています。

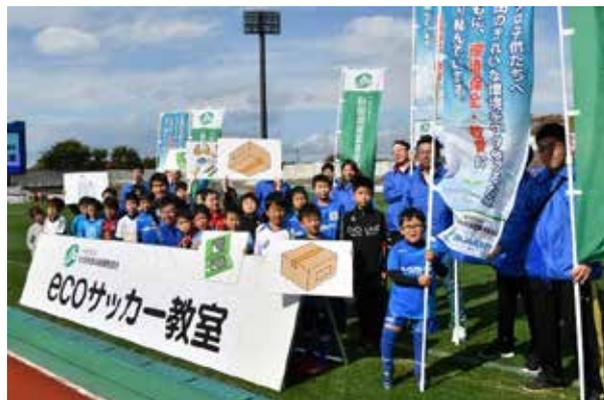
【ソユースタジアム／秋田市八橋運動公園陸上競技場】

・実施月日 令和元年10月27日(日)

・参加児童 25人



ブラウブリッツ秋田 岩瀬社長挨拶



集合写真



山岡部会長が講師となり、「高圧洗浄車」と「強力吸引車」を使った環境学習会を行いました。



エコサッカー教室では、ごみのパネルを見ながら同類のごみ同士パス回しやゴールを決めるゲームを行いました。本ゲームを通じて、ごみが可燃なのか資源なのかを理解・分別することができました。

青年部会だより

■ 一般社団法人秋田県産業廃棄物協会青年部会 第8回通常総会

開催日 令和元年6月6日(木)

場 所 ホテルメトロポリタン秋田

出 席 52名(委任状出席22名含む)

議 事

第1号議案 平成30年度事業報告並びに収支決算承認の件
平成30年度監査報告

第2号議案 令和元年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

第3号議案 その他

■ 一般社団法人秋田県産業廃棄物協会青年部会 ゴルフ交流会

開催日 令和元年7月26日(金)

場 所 南秋田カントリークラブ

参加者 8名

成 績 優 勝 石黒慎

準優勝 田村典幸

第3位 靱山祐也



■ 一般社団法人秋田県産業廃棄物協会青年部会 部会員研修会

開催日 令和元年12月13日(金)

場 所 秋田ビューホテル5F 牡丹II

参加者 20名

テーマ 「災害発生時の初動・マニュアルの運用について」

講師 秋田県産業廃棄物協会青年部会長 山岡慎太郎



■ 全国産業資源循環連合会青年部協議会

北海道・東北ブロック第18回通常総会

開催日 令和元年6月4日（火）

場 所 福島県いわき市（スパリゾートハワイアンズ）

出 席 8名

議 事

第1号議案 2018年度事業報告及び収支決算報告に関する件

2018年度監査報告

第2号議案 2019年度事業計画（案）及び収支予算（案）に関する件

第3号議案 役員補選に関する件

第4号議案 その他



福島第一原子力発電所及び廃炉資料館等の視察研修

開催日 令和元年6月5日（水）

参加者 7名



■ 広域連携事業 北海道胆振東部地震から学ぶ視察・情報交換会

開催日 令和元年9月27日（金）

開催地 震災地域視察(H30 震度7を記録した厚真町とその周辺を視察)、苫小牧市

参加者 4名



■ 全国産業資源循環連合会青年部協議会

第11回全国大会 志国大会 in 高松

開催日 令和元年7月19日（金）

場 所 香川県高松市（サンポート高松 等）

参加者 12名

内 容 大会式典前のエクスカージョンとして、善通寺で四国八十八ヶ所霊場「お砂踏み」巡礼と住職による説法を拝聴しました。夕方からは、サンポート高松大ホールに場所を移り、記念式典、大懇親会が行われました。

大会式典のオープニングアトラクションとして香川県立高松商業高等学校書道部による書道パフォーマンスが披露されました。



■ 全国産業資源循環連合会青年部協議会

第10回カンファレンス

開催日 令和元年11月14日（木）

場 所 兵庫県神戸市（ANAクラウンプラザ神戸）

出席者 3名

内 容 部会長によるディスカッション

（1）47都道府県の青年部会長が何を考えどのような未来を描いているのか

（2）全国幹事会に期待すること



■ 全国産業資源循環連合会青年部協議会

第2回ブロック対抗ゴルフ大会

開催日 令和元年11月13日（水）

場 所 兵庫県三木市（関西ゴルフ倶楽部）

参加者 2名

成 績 北海道・東北ブロックが見事優勝を果たしました！



■ その他、青年部会組織の拡充強化を図るため、事業執行に関する事項及び部会の所管事項の執行に関する事項を協議するため、当青年部会運営委員会（年4回）を開催しています。また、各種議題についての協議及び意見交換・交流を行うため、全国産業資源循環連合会青年部協議会 幹事会（年8回）、全国産業資源循環連合会青年部協議会北海道・東北ブロック 幹事会（年5回）に出席しています。

青年部会からのお知らせ

新規入部会員の紹介

氏名	企業名	役職
吉田 知広	(株) 秋田県分析化学センター	営業部次長
田山 弘樹	コベルコ建機日本 (株) 秋田営業所	
齋藤 景子	(有) 齋景産業	代表取締役
吉田 昌平	(株) 吉田建設	常務取締役

* 青年部会員を募集しております *

私達青年部会は、一般社団法人秋田県産業廃棄物協会に加入する会員企業に所属する若い世代の部会員で構成されています。部会員相互の親睦を図り、産業廃棄物の適正処理等に関する知識、技術と教養を高めて次代を担う人材を育成し、協会の発展に寄与することを目的とし、平成 21 年 7 月に設立いたしました。

◆主な活動内容

- 会員の知識を深めるために青年部会独自の研修会を開催
- 一般社団法人秋田県産業廃棄物協会の親会が行うイベント等での適正処理の普及啓発活動
- ゴルフコンペや交流会等、会員同士の親睦を深めるための交流イベントの実施
- 次世代を担う子どもたちを対象とした環境教育活動の実施
- 全国の協会青年部会との情報交換及び交流を図ることを目的とした青年部協議会活動への参加

◆対 象 協会に所属する企業の概ね 50 才以下の男女

◆年会費 1 社につき 20,000 円

◆会員数 54 社 / 65 名 (令和元年 12 月末現在)

* ご入会については、お気軽に協会事務局までお問い合わせください。

☎ 0 1 8 - 8 6 3 - 7 1 0 7

協会への入会のおすすめ

－ 循環型社会の構築に資するため 産業廃棄物の適正な処理を目指して －

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等を推進することにより、産業の健全な発展、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることにより、県民の健康で快適な生活の確保に寄与することを目的とし、秋田県から認可を受けた一般社団法人です。

会員は、収集運搬や処分業の許可を受けている事業者、排出事業者、再生利用者、協会の目的に賛同する賛助会員で構成されています。

産業廃棄物処理業界が社会の期待に的確に応えていくため、産業廃棄物処理業者、排出事業者、再生利用者等が相互に連携を深め組織として機能することが重要であります。

つきましては、御社におかれましても当協会にぜひご参加いただき、協会組織としてのスケールメリットを生かした事業活動や信用力を享受されまして、大いに活躍されますよう入会のご案内を申し上げます。

◎ 会員の種類と入会資格

- 正会員 ア 産業廃棄物処理業者で県内に事務所又は事業所を有する個人又は法人
イ 産業廃棄物を排出する事業者又は再生利用を行う事業者
ウ 産業廃棄物の適正な処理の推進に貢献している個人、法人又は団体
賛助会員 上記以外の者で、協会の目的に賛同する個人又は団体

◎ 入会金及び会費

【入会金】			10,000円
【年会費】	正会員	収集運搬業	62,000円
		中間処理業	82,000円
		最終処分業	106,000円
		排出事業者等	60,000円
	賛助会員		60,000円

◎ 入会方法

入会を希望される場合は、加入申込書、産業廃棄物処理業許可証（写し）等を提出していただくことになっておりますので、協会事務局までご連絡下さい。

◎ 入会のメリット

- ★ 廃棄物処理法の改正など産業廃棄物に関する最新情報の取得と提供
- ★ 行政機関が主催する協議会への参画等による行政情報の取得と提供
- ★ 会員研修会、実務者研修会、優良事業所視察研修等への参加
- ★ クリーンアップ活動、環境教育・環境イベントなど社会貢献活動への参加
- ★ 全国産業廃棄物連合会講師を務める職員等による産業廃棄物に関する相談、助言
- ★ 排出事業者等からの産業廃棄物処理業者の紹介依頼に対して会員を紹介
- ★ 会員間の親睦、交流等による情報交換 等々



一般社団法人 秋田県産業廃棄物協会

事務局 〒010-0951 秋田市山王三丁目1番7号 東カンビル3F
TEL 018-863-7107 FAX 018-863-6977
ホームページ <http://www.akita-sanpai.or.jp>
E-mail toiawase@akita-sanpai.or.jp

新規入会会員と会員数について

令和元年度に新たに当協会に入会された会員は1社（正会員・収集運搬）、平成30年度で退会された会員は2社（正会員・収集運搬2）、でありました。

【令和元年度入会会員】

会員区分	会社名	役職・氏名	所在地（電話）
正会員 収集運搬	株式会社 佐藤組	代表取締役 佐藤幸徳	〒013-0552 横手市大森上溝字松原4番地41 TEL0182-23-6070 FAX0182-23-6071

【会員数（平成30年度）】（R1.12.31現在）

会員の区分		30年度会員	退会	入会	令和元年度会員
正 会 員	収集運搬	102	2	1	101
	中間処理	74	0	0	74
	最終処分	9	0	0	9
賛助会員		3	0	0	5
合 計		190	2	1	189

会員の皆様へお願い

代表者・許可範囲・許可品目・住所・電話番号等に変更がありました場合は、速やかに協会事務局へご連絡をお願いします。

連絡を受け次第、協会ホームページ等の会員名簿を変更させていただきます。

メール toiawase@akita-sanpai.or.jp
TEL 018-863-7107 FAX 018-863-6977

産業廃棄物管理票(マニフェスト)の価格変更のお知らせ

2019年10月1日以降の消費税増税に伴うマニフェスト代金の変更について

消費税増税に伴い、令和元年10月1日より、下記のとおりマニフェスト代金に変更になりましたので、ご了承くださいませよう宜しくお願い申し上げます。

1. 産業廃棄物管理票（発行元:全国産業資源循環連合会）

種類		複写枚数	価格(変更前)	価格(変更後)
直行用	単票(1セット100部)	7枚複写	2,500円	2,600円
	連続票(1ケース500部)	7枚複写	12,500円	13,000円
積替用	単票(1セット100部)	8枚複写	2,500円	2,600円
	連続票(1ケース500部)	8枚複写	12,500円	13,000円

2. 建設系廃棄物マニフェスト（発行元:建設六団体副産物対策協議会）

種類	複写枚数	価格	
単票(1セット100部)	7枚複写	2,500円	今回の増税に伴っての代金変更はありません。
連続票(1ケース500部)	7枚複写	12,500円	

マニフェストの購入方法

■協会窓口購入の場合

当協会窓口にて現金払いによりお買い求めいただけます。

「マニフェスト購入申込書」に予め記入し、持参していただくと引き渡しがスムーズです。

■発送を希望する場合

マニフェスト代金は郵便振込による先払いとなります。

郵便口座へのマニフェスト代金の振込は、郵便局窓口備え付けの払込取扱票(青色)に下記の事項を記入し行って下さい。(振込手数料は購入者負担)

お振込みが済みしだい、「マニフェスト購入申込書」に「払込受領証」を貼付し、午後3時までにファックスにて当協会事務局あて送信下さい。FAX:018-863-6977

入金確認後、宅配便にて発送(送料は着払い)致します。

《 2019年10月1日より変更 》

一般社団法人秋田県産業廃棄物協会 行

FAX 018 - 863 - 6977

(TEL 018 - 863 - 7107)

産業廃棄物管理票（マニフェスト）購入申込書

申込日 年 月 日

住 所	〒 -		
会 社 名			
責 任 者 名			
連 絡 先	TEL	FAX	

管理票の種類		販売単位	価格(税込)	数量	計
産業廃棄物管理票 [直行用] 7枚綴 (公社)全国産業資源循環連合会	単票	1セット(100部)	2,600円	セット	円
	連続票	1ケース(500部)	13,000円	ケース	円
産業廃棄物管理票 [積替用] 8枚綴 (公社)全国産業資源循環連合会	単票	1セット(100部)	2,600円	セット	円
	連続票	1ケース(500部)	13,000円	ケース	円
建設系廃棄物マニフェスト 7枚綴 建設六団体副産物対策協議会	単票	1セット(100部)	2,500円	セット	円
	連続票	1ケース(500部)	12,500円	ケース	円
合 計					円

※直行用は直接処理施設に搬入する場合、積替用は積替保管又は区間委託をする場合

※建設系廃棄物マニフェストは建設工事等で排出される廃棄物に対応

※単票は手書きする場合、連続票はドット式プリンタでの印刷に適しています

【購入方法】ご希望の購入方法に✓チェックを付けて下さい。

宅配（送料着払い）

宅配希望の場合は前金制となります。

管理票（マニフェスト）代金の合計額を下記の口座にお振込みのうえ、**払込書の写しをこの申込書に貼付け、FAXでお申込みください。**

注）振込手数料は、購入者負担でお願いします。

注）管理票代金は消費税込み（税率10%）の金額です。

* 郵便振込の場合 払込取扱票（青色）にてお振込みください。

口座記号番号：02540-3-9675

加入者名：一般社団法人秋田県産業廃棄物協会

* 銀行振込の場合

銀行名：ゆうちょ銀行 金融機関コード：9900

店番：259 店名(カナ)：二五九店(ニコ`キュウ店)

預金種目：当座 口座番号：0009675

カナ氏名：シャダンホウジン アキタケンサンギョウハイキブツキョ

《 払込書の写しを添付欄 》

協会窓口で現金購入（ 月 日 時頃）

協会ホームページについて

協会ホームページにより、協会の概要、会員名簿のほか、産業廃棄物に関する関係機関からののお知らせ、許可申請講習会に関する情報、クリーンアップや環境教育などの協会の社会貢献活動などを、会員のみならず一般の方にも迅速に情報発信しております。

2019年一年間のアクセス件数は、サイトアクセス数 13,488 件、ページアクセス数 24,696 件（前年 14,148 件と 25,801 件）であり、そのうち半数が関東圏からのアクセスとなっております。閲覧ページはトップページを除き、会員名簿、講習会（処理業許可等）、manifestoの順となっております。

これからも、行政機関からの通知文や廃棄物処理法の改正など、最新の情報を随時更新掲示してまいりますので、閲覧をよろしくお願ひします。

インターネットで

秋田県産業廃棄物協会

検索



会員の皆様へお願い

協会ホームページの会員名簿から、各会員企業のホームページへリンクできるようになっております。リンク可能な会員は、協会事務局にご連絡ください。

PCB使用照明器具に関する
重要なお知らせ

昭和52年3月以前に建築、改築された 工場・ビル・事務所等をお持ちの皆様

**昭和52年3月までに建築、改築された事業用の建物には、
PCBが使用された照明器具が残っている可能性があります。**

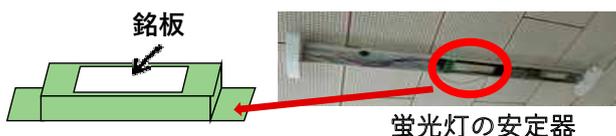


○PCB廃棄物は、PCB特別措置法により期間内の処分が義務づけられています。

○秋田県内の場合、照明器具に係る高濃度PCB廃棄物は、**「令和5年3月31日」**までに処分する必要があります。

○PCB使用の有無に係る判定方法の詳細は日本照明工業会のHPを御確認ください。
<http://jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>

※ PCB使用の有無は、照明器具のラベル又は安定器の銘板から確認できます。



○PCB廃棄物処理に係る中小企業向け各種支援制度については環境省HP「PCB早期処理情報サイト」を御確認ください。
<http://pcb-soukishori.env.go.jp/>

**現在、昭和52年3月までに登記された建物の所有者に対し、PCB使用照明器具の保有状況に関する調査を実施中です。
御理解・御協力のほど、よろしくお願いします。**

※ 一般家庭用の照明器具にはPCBは使われておりません。

問い合わせ先

秋田県生活環境部環境整備課 TEL 018-860-1624

秋田市環境部廃棄物対策課 TEL 018-888-5173

廃棄物・リサイクル業者の皆様へ

フロン排出抑制法の改正(2020年4月1日施行)により
フロン類の回収が確認できない機器の
引取りは禁止されました。

違反した場合には**50万円以下の罰金**が科せられます。

対象となる機器

業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうち、フロン類が使われているもの



引取証明書(写し)でフロン類が回収済みであることを確認したとき

または

充填回収業者として自らフロン類を回収するとき
は引き取ることができます。

対象とならない機器



※カーエアコンは自動車リサイクル法、家庭用製品は家電リサイクル法の対象です。

Q 具体的にどういった場合に対象機器の引取りが可能ですか？

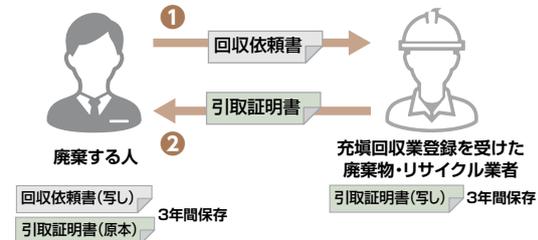
A 主に以下の場合に引取りが可能です。

① 引取証明書を受け取った場合



※さらに別の廃棄物・リサイクル業者に機器の引取りを依頼する場合には、引取証明書(写し)を回付してください。

② 自らフロン類を回収する場合



Q 家庭用の製品はどのように処分したらよいのでしょうか？

A 家電リサイクル法等に従い、フロン類を回収してください。
※廃棄物処理法によって、処理基準上フロン類の回収が義務づけられています。

Q 可燃性冷媒のノンフロン機器はどのように処分したらよいのでしょうか？

A 冷媒回収の義務はありませんが、機器処分の際には火災等に十分気をつけてください。

フロン類は強力な温室効果ガスです！

フロン類は冷媒などに使用される一方、二酸化炭素の100～10,000倍という強力な温室効果があり地球温暖化に甚大な影響を及ぼします。フロン類の排出を抑制することで、地球温暖化の防止やオゾン層保護に貢献できます。



詳細は、フロン排出抑制法ポータルサイトを御覧ください。

フロン法ポータルサイト

検索

<http://www.env.go.jp/earth/furon/>



■お問い合わせ先

都道府県のフロン排出抑制法担当部局 <http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/ctr.html>

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 フロン対策室

TEL:03-3581-3351(内線6753)

経済産業省 製造産業局 化学物質管理課 オゾン層保護等推進室

TEL:03-3501-1511(内線3711)



令和元年度

2019年12月1日 ▶ 2020年4月30日

安全衛生教育促進運動

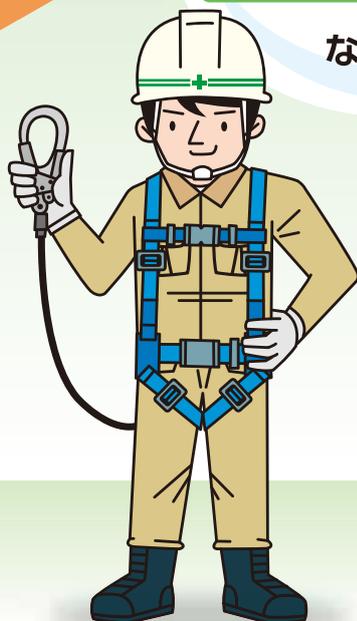


事業主の皆さん!

労働安全衛生法により

雇入れ時教育 職長等教育 技能講習 特別教育

などが**義務づけ**られています。



2019年2月から、
高所作業における
墜落制止用器具は
「フルハーネス型」の使用が原則
となり、特別教育の修了が
義務づけられました!

正しい知識で 職場を安全・健康に!

死亡者数は2015年から4年連続で1,000人を下回っていますが、休業4日以上の死傷者数は3年連続で増加しており、依然として予断を許さない状況にあります。そこで、事業場の安全衛生活動の活性化、安全衛生教育の充実が求められています。

特に、**雇入れ時教育、職長等教育、作業内容変更時教育、特別教育等を徹底するとともに、改正安全衛生教育等推進要綱で実施対象に追加された安全推進者、荷役災害防止担当者、化学物質管理者、産業保健スタッフ、管理職などに対する安全衛生教育・研修の推進、安全衛生業務従事者への能力向上教育**が大変重要となります。

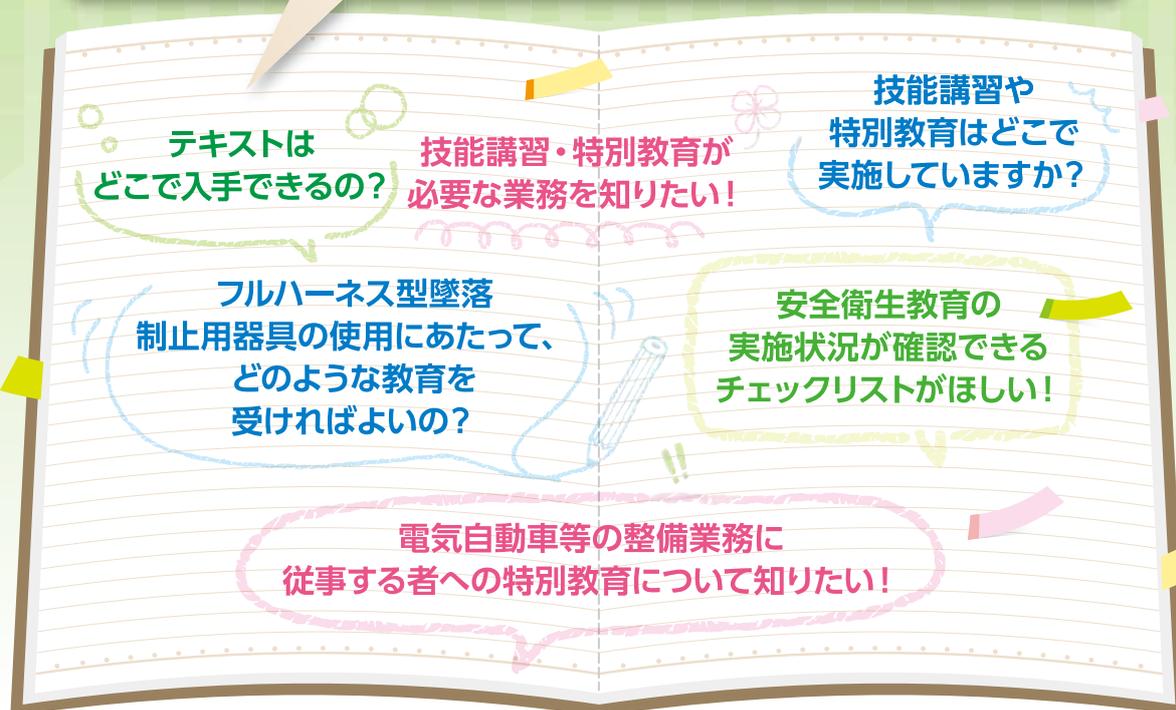
また、2019年2月には、**高所作業における墜落制止用器具は「フルハーネス型」の使用が原則となり、特別教育の修了が義務づけられました。**その徹底を図ることも大切です。

主唱：中央労働災害防止協会 後援：厚生労働省

安全衛生教育促進運動とは

労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、特に労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、中央労働災害防止協会(中災防)が主唱し、厚生労働省の後援のもと、業種別労働災害防止協会や都道府県労働基準(労務安全衛生)協会(連合会)等および全国的な安全衛生関係団体が一体となって展開している運動です。

中災防は2018年度を初年度とする国の第13次労働災害防止計画や、国の「安全衛生教育等推進要綱」(2016年10月12日付け基発1012第1号)の趣旨を踏まえ、この運動を広く展開していくこととしています。



安全衛生教育促進運動サイトをご覧ください。

詳しくはこちら  [安全衛生教育促進運動](#) で [検索](#) 

安全衛生教育に関する相談窓口はコチラ

《中央労働災害防止協会 安全衛生教育相談窓口》

電話 03-3452-6296 (中災防本部)

メール jisha-soudan@jisha.or.jp

協賛団体

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、都道府県労働基準(労務安全衛生)協会(連合会)、一般社団法人新潟県労働衛生医学協会、一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会、一般社団法人仮設工業会、一般社団法人全国登録教習機関協会、一般社団法人日本クレーン協会、一般社団法人日本ボイラ協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、公益財団法人安全衛生技術試験協会、公益財団法人産業医学振興財団、公益社団法人建設荷役車両安全技術協会、公益社団法人産業安全技術協会、公益社団法人全国労働衛生団体連合会、公益社団法人日本作業環境測定協会、公益社団法人日本産業衛生学会、公益社団法人日本保安用品協会、公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会、高圧ガス保安協会、日本労働災害防止推進会、一般社団法人安全技術普及会、一般社団法人セーフティグローバル推進機構 (順不同)

事業主の皆さまへ

労働基準監督署への報告書類（安全衛生関係）は、インターネット上で作成できるようになりました

厚生労働省は「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」を開始しました。

このサービスでは、以下4つの「労働安全衛生関係の届出・申請等」について、労働基準監督署へ提出する書面（※1）を作成する際に、**誤入力・書類の添付忘れを防ぎ**、過去の保存データ（※2）を用いて**共通部分の入力を簡素化**します。事前申請や登録は不要ですので、ぜひご利用ください。



Webブラウザ要件

- ・ Internet Explorer
- ・ Microsoft Edge
- ・ Google Chrome

OS要件

- ・ Windows10
- ・ Windows8.1

対応している届け出・申請

- 労働者死傷病報告（休業4日以上）
- 定期健康診断結果報告書
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（ストレスチェック）
- 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告

※1：このサービスは、申請や届け出をオンライン化するものではありません。

作成した帳票は、**必ず印刷し、所轄の労働基準監督署へのご提出をお願いします。**

※2：このサービスで入力された情報は、インターネット上には保存されません。

次回以降に活用される場合は、ご自身のパソコンに保存ください。

□ 入力支援サービスへのアクセス方法はこちら □

- ・ 検索窓口から **安全衛生 入力支援** と入力
- ・ <https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/> を直接入力



<お問い合わせ先>

操作に関すること：労働基準局労災保険業務課 **03-3920-3311（内線329）**

帳票の取扱いに関すること：労働基準局安全衛生部 **03-5253-1111（内線5482、5498）**

帳票の入力画面例（定期健康診断結果報告書の場合）

労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス

定期健康診断結果報告書

過去に作成・保存（※3）した帳票を読み込んで共通事項の入力を省略できます

労働保険番号(都道府県を確認して入力してください。①)

①労働保険番号

都道府県(必須)

管轄(必須)

基幹番号(必須)

枝番号(必須)

入力項目の説明▲

入力項目の説明を確認しながら入力できます

帳票イメージ

入力エリア

検索... 帳票入力データの読み込み

②対象年

対象年(必須)

元号

年

月 月分 報告回数

() ~月 () 月分) (報告 () 回目)

③健診年月日

健診年月日(必須) ※西暦で入力する

④事業の種類/事業場の名称

事業場の種類(必須)

事業場の名称

データの入力が完了したら、帳票を作成して印刷

データの入力が完了したら、帳票を作成して印刷

（※3）入力データを保存すると次回報告時に再利用できます

戻る 帳票を作成する 帳票入力データを保存する アンケートにご協力ください

- 入力項目の説明を確認しながら入力できます。
- 未入力・誤入力があると、エラーメッセージが表示されます。（※4）
（※4）誤りなどを修正してから印刷が可能になります。
- 提出時は帳票だけでなく、添付書類の確認もお願いします。（※5）
（※5）総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告を印刷する時は、添付書類チェックリストでのご確認をお願いします。

編集後記

2019年の漢字が『令』と発表されました。

もちろん、年号が平成から令和に変わったのは2019年の一番の出来事ではありますが、ラグビーワールドカップにも大きな感動をいただきました。

日本チームの活躍の場面はもちろんですが、試合を離れたところでも、多くの感動が報道されました。合宿地での暖かな歓迎。試合前に国歌をみんなで歌い選手たちを迎えた光景。水に浸かったグラウンドを徹夜で整備した様子。台風災害をボランティア活動する選手たち。そして、なんとと言っても、外国からの多くのお客さんが、各地の「おもてなし」や「親切」に感心されたことです。

2020年東京オリンピック・パラリンピック、今から待ち遠しいです。

さて、今年の「ばっきゃ」も、協会事業を年報的に掲載いたしております。中でも「クリーンアップ活動」「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」「環境学習会×ecoサッカー」など、協会の社会貢献活動や環境教育活動を紹介する写真を多く掲載しております。

これからも、「ばっきゃ」を通じて、県民の方々に広く秋田県産業廃棄物協会の活動を広報・PRしていきたいと考えております。会員の皆様におかれましても、県民への積極的な情報発信をお願いいたします。

結びに、今回も「ばっきゃ」に多くの方から寄稿をいただき感謝申し上げます、編集後記といたします。

2020年も引き続き、よろしく申し上げます。

☆☆☆ 研修・広報委員会 委員長 靱山一人 ☆☆☆

今更ですが、廃棄物処理法は、それまでの「清掃法」を昭和45年に全面改正して制定された法律で、正式には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」と長ったらしい名称です。私、今の今まで、この法律「・・・清掃に関する法律」となっているが、清掃に関する規定が載っていないと思い込んでおりましたが、先日「アンビリーバブルな発見」がありました。

「ばっきゃ」の編集に取り掛かっている12月のある日、山岡会長との電話の中で「暮れの『大掃除』は法律で決まっているから、きちんとやるように。」との話が出ました。「廃棄物処理法にそんなの出てこないけどな」と一瞬思いましたが、ちょっと気になり調べました。

ありました。労働安全衛生規則にて「日常行う清掃のほか、大掃除を、6月以内ごとに1回、定期的に、統一的に行うこと」と定められていました。更にびっくり、廃棄物処理法にも『大掃除』が規定されていたのです。法第5条第3項「建物の占有者は、建物内を全般にわたって清潔にするため、市町村長の定める計画に従い、『大掃除』を実施しなければならない」と規定はされていました。

みなさまへ『大掃除』しっかりやりましょう。。。

2020年一年も事務局一同、会員の皆様とともに、協会を盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

☆☆☆ 事務局長のひとこと ☆☆☆



有限会社
太陽環境保全

本社 〒019-1701 秋田県大仙市神宮寺字上新川中島25
TEL 0187-72-2338 FAX 0187-72-3944
<http://taiyo-kankyo.com/> E-mail taiyo-oomagari@wit.ocn.ne.jp
大曲工場 〒014-0001 秋田県大仙市花館字鶴田75
TEL 0187-66-2338 FAX 0187-66-2339

建造物解体

廃棄物中間処理業

品目 廃プラスチック類、小型廃家電、廃蛍光管
木くず、紙くず、繊維くず、がれき類、
ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず

産業廃棄物収集運搬業

一般廃棄物収集運搬業

汚水・汚泥処理



エコシステム秋田は「DOWAグループ」の一員として、
環境問題のなかでも特に「廃棄物問題」に取り組む企業
として設立されました。

廃棄物の無害化・減容化およびリサイクルという事業
活動を通じ、地球環境負荷の低減に貢献いたします。

廃棄物の環境リスクを低減する優良会社

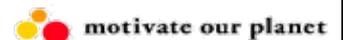


DOWA

エコシステム秋田株式会社

本社/〒017-0005 秋田県大館市花岡町字堤沢42番地

TEL:0186-46-1436 FAX:0186-46-3628 HP:<https://www.dowa-eco.co.jp/EAK>





株式会社 田村建設

解体事業部

KONO産廃事業部

社会のニーズに対応し
都市空間を活用する

事業所 秋田市上北手古野字深田沢41
TEL.018(839)3561(代表)
FAX.018(839)3560

ISO 14001:2004(産廃事業部)
9001:2008(工事業業部門)
登録番号: QS-3146/ES-521

URL <http://www.tamurakk.co.jp/>
E-mail akita@tamurakk.co.jp

資源に変える智恵
エネルギーに変える力



 ユナイテッド計画株式会社

本社/〒018-1414 潟上市昭和豊川槻木字槻13-1 TEL:018-877-3027 FAX:018-877-3986

産業廃棄物運搬のご用命は、
環境配慮と適正収集運搬
安全運行の緑ナンバー許可事業所へ

貨物自動車運送業・産業廃棄物収集運搬業
土木工事一式・（とび土工・大工・鋼構造物）工事業



有限 高 島 興 業
会社

代表取締役 高島 慶美
専務取締役 高島 慶人

〒010-1622 秋田市新屋日吉町17-20
TEL 018-828-1350 FAX 018-828-1376

鳶・土木工事一式



門間工業株式会社

代表取締役 石川 明 仁

南秋田郡井川町今戸字イナリデン3の4

TEL 018 (874) 2429

FAX 018 (874) 3922

～自然を大切に～



山岡工業株式会社

代表取締役 山岡 緑三郎

私たちは、新時代のリーディングカンパニーを目指して、いつも地球の環境を見つめています。

- 下水道処理施設維持管理
- 清掃・TVカメラ調査・補修工事
- 下水道管渠更生工事
- 下水道処理施設機能強化工事



本 社 / 〒010-1415 秋田市御所野湯本2丁目1番5号
TEL 018-826-1616 FAX 018-826-1565
営業所 / 横手市・由利本荘市・北秋田市

環境美化に貢献する

株式会社 羽後環境

代表取締役 後藤 薫

- 産業廃棄物
- 運搬処理
- 処分
- 中間処理
- 解体業
- し尿汲取
- 浄化槽清掃

秋田県横手市雄物川町沼館字高畑439番地
TEL:0182-22-4191 FAX:0182-22-4192
産業・一般廃棄物最終処分場
TEL:0183-62-5583



お客様に感謝
地域に感謝
仲間に感謝

株式会社 松田

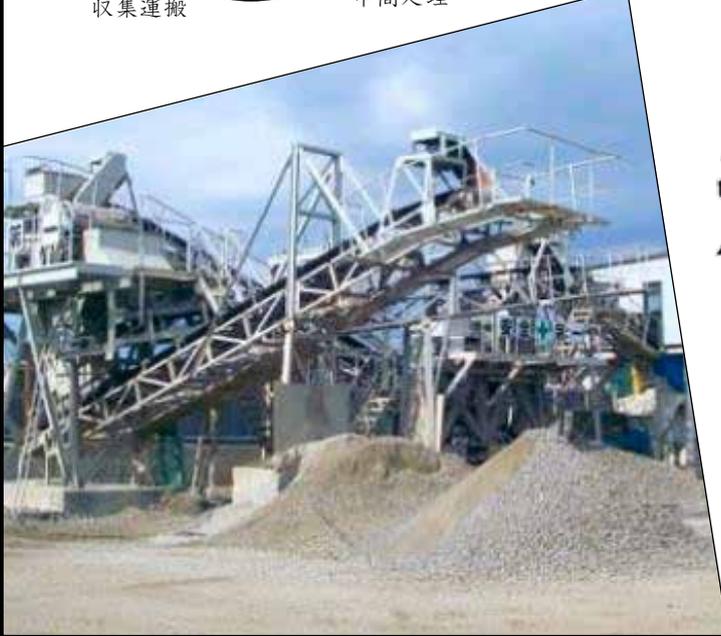
【本社】

湯沢市字鶴館 39 番地 4

TEL 0183-73-0188

FAX 0183-72-0118

URL <http://www.matsuda-group.jp/>



明日の空気を変えていく

業務概要

- ◆土木工事一式・環境整備事業
- ◆産業廃棄物収集運搬
(有害含む)・処理処分
- ◆各種汚泥中間脱水
(移動式)・処理処分
- ◆特別管理産業廃棄物収集運搬
- ◆下水道管溝清掃・点検・TV調査・補修
- ◆廃電池・蛍光管収集運搬
- ◆その他の環境整備業務全般

土木工事一式 環境整備事業

豊興産株式会社

代表取締役 石黒 慎

〒010-1633 秋田県秋田市新屋烏木町1番82-2号
TEL 018-828-4611 FAX 018-828-3373

http://www.akibun.com
E-mail:info@akibun.com

地球という

美しい惑星…

そこには豊かな水があり、
人類を含む動物、植物が
生息しています。
わたしたちは分析技術を通じて、
人と自然が共生するより良い
環境創りをめざして
努力しています。

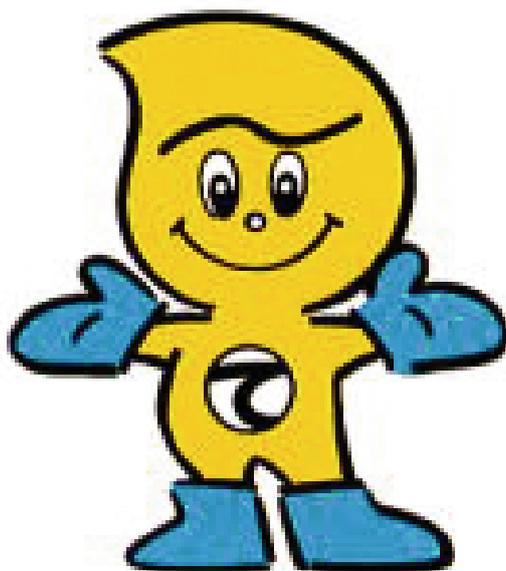
- 計量証明（濃度・騒音・振動）
- 建築物環境測定（飲料水・空気）
- 産業廃棄物分析
- ダイオキシン類等測定・調査
- 土壌汚染対策法に基づく環境測定
- 地下水流向流速調査
- 放射能検査・測定・分析
- 水道水検査・温泉成分分析
- 室内空气中化学物質【シックハウス症候群】
- 作業環境測定
- 各種コンサルタント・環境アセスメント
- 食品表示法に係る成分分析

美しい環境に信頼と技術で貢献する



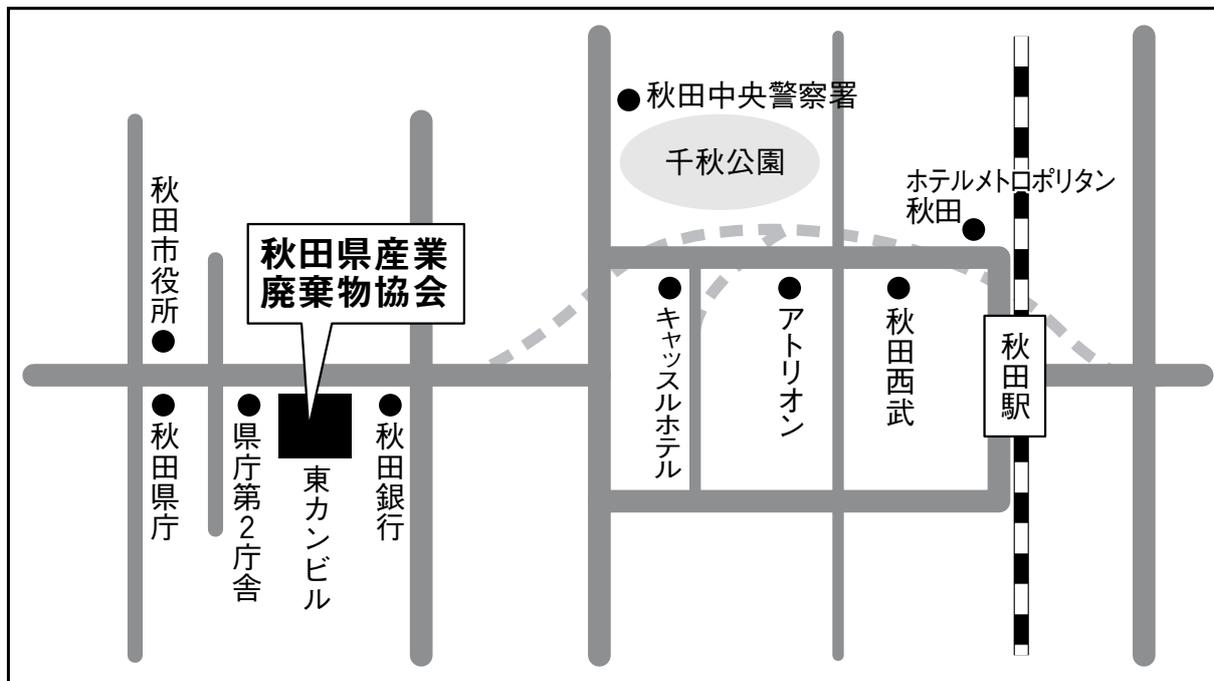
株式会社 秋田県分析化学センター

本社 〒010-8728 秋田県秋田市八橋字下八橋 191-42 TEL:018-862-4930 FAX:018-862-4028
県南営業所(横手)・仙北営業所(角館)
県北営業所(北秋田)・仙台営業所



産業廃棄物適正処理のマスコット
「てき丸君」

《 案 内 図 》



一般社団法人 **秋田県産業廃棄物協会**

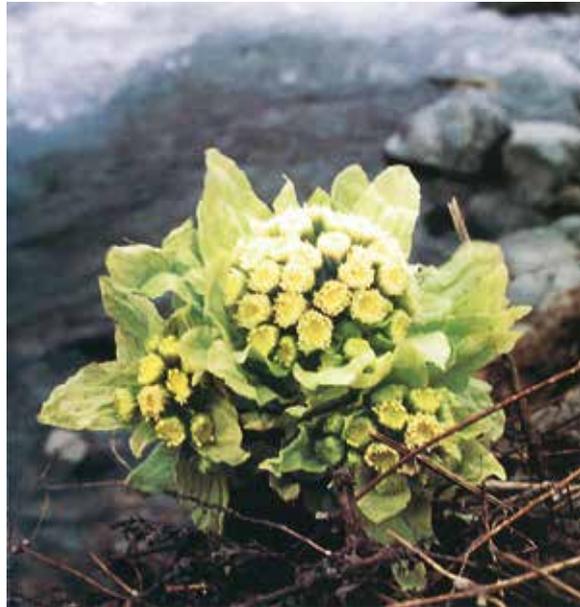
令和2年1月発行

〒010-0951 秋田市山王三丁目1番7号
東カンビル3F

電話番号 018-863-7107

FAX番号 018-863-6977

e-mail: toiawase@akita-sanpai.or.jp



一般社団法人

秋田県産業廃棄物協会

〒010-0951 秋田市山王3-1-7 東カンビル3F

TEL 018 (863) 7107

FAX 018 (863) 6977